

執筆者紹介 (イロハ順)

館 稔氏 厚生省研究所人口政策研究部長(研究員)

會 我 準 定氏 資源科學研究所員

中山 良 男氏 厚生省囑託(研究員)

野 間 海 造氏 東京帝國大學助教授

第四卷 第六卷

稿 規

- 一、本誌は人口問題に關する廣き研究發表機關として時論・研究・資料等を輯録す
- 二、投稿は會員に限る
- 三、寄稿、投稿は新稿に限り、特に時局下戦力増強に資するものを歓迎し掲載の可否分載等のことはすべて編輯會議の決定に依る
- 四、別刷は用紙節約の爲作製せず
- 五、掲載の原稿には若干の執筆謝禮金を呈す

編 輯 係

人口政策ノ見地ヨリ見タル
都市配置ニ關スル件建議

大東亞戰爭ヲ完遂シ大東亞建設ノ目的達成ノ爲ニハ皇國人
口ノ増強ヲ目標トスル施策ノ普及徹底ヲ期スルト共ニ皇國人
口ノ内外地ニ於ケル適正ナル配置ヲ圖リ諸民族ニ對スル指導
性ヲ確保シ以テ皇國悠遠ノ地歩ヲ占ムベキハ現下ノ情勢ニ照
シ喫緊ノ要務ナリト云ハザルベカラズ。

然ルニ人口政策上考慮ヲ要スベキハ近時我が國內人口現象
ニ於テ都市人口ノ比率ガ益々増大スル傾向ヲ示シソノ弊ノ漸
ク顯著ナルモノアルコトナリ。今ニシテ之ガ適切ナル施策ヲ
講ズルニ非ザレバ今次戰爭目的達成上憂慮スベキモノアルヲ
以テ須ク先ヅ皇國內人口ノ再配置ヲ行ヒ都市人口比率ノ擴大
ヲ防止スルニ有效適切ナル施策ヲ講ゼザルベカラズ。

仍テ左記諸事項ニ留意ノ上萬遺憾ナキヲ期スベキモノト思
料ス。

記

人口再配分計畫ガ人口政策並ニ國土計畫ノ策定實施上緊要
ナルハ多言ヲ要セズ。然ルニ人口再配分計畫ノ中心ハ都市ノ
適正ナル配置ニアリ。而シテ都市配置ニ關スル問題ハ頗ル複

人口政策ノ見地ヨリ見タル都市配置ニ關スル件

雜多岐ニ亘レルモ人口政策ノ見地ヨリ特ニ留意スベキ緊要ナ
ル事項ヲ列記スレバ概ネ以下ノ如シ。

- 一、計畫の積極的ナル都市配置ノ方策ヲ講ズルコトヲ目途トシ併セテ人口政策確立要綱ニ基キ大都市疎開ノ實現ヲ圖ルコト。

- 二、内地ニ於ケル都市人口ノ比率ノ擴大ヲ防止スル爲適切ナル種類及限度ニ於テ工業ノ内地外移轉ヲ推進スルコト
- 三、昭和十七年六月二日閣議決定ノ「工業規制地域及工業建設地域ニ關スル暫定措置」ハ概ネ適切ナルモ關東、東海、京阪神、山陽及北部九州ニツキテハ現下ノ實情ニ鑑ミ上記規制地域ノ擴大及新規設定ヲ行フコト。
- 又上記ノ暫定措置ニ於テ工業建設地域トサレタル地域ト雖モ人口事情ニ於テ必要ト認めラレルモノニツキテハ適實ナル規制ヲ行フコト。

四、計畫的積極的ナル都市配置ノ基準ヲ左ノ諸點ニ置クコト。

- (一) 都市ヲ配置スルニ當リテハ原則トシテ都市ノ周圍ニ其ノ都市ノ計畫的發展ガ必要トスル人口ノ補給ヲ確保スベキ人口補給地域ヲ計畫的ニ設定スルコト。
- (二) 都市ノ流入人口ノ増加ヲ補給地域ノ人口ノ自然増加ノ範圍内ニ置クト共ニ補給地域内ノ男女年齢別人口

- (一) 構成ノ健全性ヲ維持スルニ努ムルコト。
- (二) 都市人口補給地域ヲ二層ニ構成シ都市ヲ直接ニ圍繞スル特定ノ地域ヲ所謂通勤圏トナシ半農半工の地域トシテソノ無制限ナル擴大ヲ抑制スルコト 第二次層トシテ通勤圏ノ外側ニ人口補給地域ヲ設定シ其ノ自然増加ニ該當スル範圍内ノ人口ヲ都市ニ補給シ純農村地域トシテ之レガ保持發展ヲ圖ルコト。
- (三) 人口政策上最モ適切ナル規模ノ都市ハ人口五萬内外ノ都市ナルニ鑑ミ之ヲ都市配置ノ基準都市トスルコト。
- (四) 工業基地タルベキ都市ノ人口ハ二十五萬内外ヲ一應ノ限度トスルコト。但シ港灣設備可能ナル都市ニツキテハ五十萬内外ヲ一應ノ限度トスルコト。
- (五) 右第四號及第五號ハ總人口ノ基準ヲ示シタルモノナルヲ以テ此等總人口ヲ基準トシテ配置スベキ工業勞務人口ノ最高限ヲ決定スルコト。
- (六) 都市間間隔ハ基準都市ニツキ都心間距離三十五軒ヲ標準トシ都市人口補給地域ノ干渉ヲ避クルコト。
- (七) 此處ニ謂フ都市トハ現在ノ行政區域ト關係ナク計畫工業ガ整備サレタル場合連檐スベキ區域ヲ指スモノトスルコト。但シ一軒以内ノ遮斷ハ連檐ト見ルコト。

- 五、人口政策的見地ニ基ク前項ノ基準ヲ實現スル爲工業建設及工場配置ニツキ特ニ以下ノ事項ニ留意スルコト。尙學校ノ配置等ニツキテモ之ニ準ズルコト。
- (一) 都市ヲ疎開シ又ハ都市ノ膨脹ヲ抑止スベキ地域ニ於ケル工業建設ハ當該地域ノ工業ノ有機的一體性ヲ形成スル爲又ハ生産力ノ急速ナル擴充ノ爲緊要止ムヲ得ザル最少限度ニ止ムルコト。
- (二) 他ノ地域ニ移設スルモ差支ヘナキ工業ニシテ現ニ前號ノ地域内ニ立地スルモノアル場合ニ於テハ出來得ル限り之ガ移設ヲ行フコト。
- (三) 企業ノ休廢止ヲ實施スルニ當リテハ出來得ル限り本項第一號ノ地域内所在ノモノヲ先ニスルコト。
- (四) 工業建設ハ原則トシテ工業建設ニ適當ナル地域ニ於テ第四項ノ都市形成ノ基準ニ從ツテ之ヲ行フコト。
- (五) 發註統制規格統一及專門生産等必要ナル工業生産及交通ノ組織ニ關スル各般ノ方途ヲ講ジ尙特定ノ工場地域ヲ設定シ一工場當リ所要勞務者數ノ最高限度及工場數ニ付充分ナル考慮ヲ拂ヒ以テ人口ノ過度ノ集中ヲ防止スルコト。
- (六) 一人口補給地域内ノ工場ハ當該補給地域ノ人口ノ情況ニヨリ決定セラルル一定限度以上ノ勞務者ヲ其ノ

- 地域内ヨリ獲得セザルモノトスルコト。
- (六) 當該地域ニ建設セラルル工場ハ勞務者ノ獲得ニツキ其ノ人口補給地域ニ對シ優先的地位ニ立ツモノトスルコト。
- (七) 通勤地域ハ半農半工の地域トシテ之ヲ保持シ之ニ適應スル農業經營形態ヲ考慮スルコト。
- (八) 人口補給地域中通勤地域ニ屬セザル地域ヨリ人口ノ補給ヲ行フ場合ニ於テハ純農家維持ノ必要上之ヲ當該工場所在都市又ハ前號ノ通勤地域ニ移住セシムルヲ原則トスルコト。
- (九) 勞務者移住ノ必要上勞務者住宅ヲ建設スル場合ニ於テハ通勤ニ際シ交通機關ヲ利用セザル區域ニアリテ保健上適切ナル地域ヲ選定シ之ガ厚生上ノ施設ニ遺憾ナキヲ期スルコト。

- (一〇) 工場ニハ工場菜園ヲ勞務者住宅ニハ家庭菜園ヲ通勤地域ニハ自家農園ヲ耕作セシメ工業勞務者ノ土地ヘノ紐帶ヲ強化スルコト。
- 六、都市及其ノ人口補給地域ヲ地域の單元トシテ生活計畫ヲ樹立實施スルトトモニ人口政策的施設ノ適正ナル配置ニ遺憾ナキヲ期スルコト。
- 七、都市ノ建設ニ當リテハ極力都市機能ノ複合化ヲ避ケ其

尙本建議の經過に就ては會報欄の記事を参照されたい。

研究

「兵労働員比率」について

—第一次大戦時フランスの資料に據る

各種比率の算定—

館

稔

戦争は、云ふ迄もなく、人口に兵力と産業要員とを要求する。而して、兵力に對して極めて多くの産業要員を要求することが近代戦の重大なる特色の一である。古代の戦争に於ては、極端に云へば、兵力さへ整へば戦争の遂行が可能であつた。従つて、戦争の人口に對する要求は兵力のみであつた。これに對して今日の如く兵器が發達し、又、食糧や被服、その他多くの軍需資材が必要な時代に於ては、一定の兵力を確保すると共に更に夥しい數に上る軍需工鑛業要員を中核とする銃後の産業要員を確保しなければ戦争の遂行は不可能である。この兵力と産業要員との割合が極めて大であるといふこと、又、技術の進歩によつて、其の割合が益々擴大する傾があるといふことが近代戦の重

をv及同様に對する蓄積の比率をsとすれば、

p(A-RA)+np(A-RA)=k(A-RA)+mRA

+vp(A-RA)+sp(A-RA)

p(1+u-v-s)-k

R = p(1+u-v-s)-(k-m)

1+u-v-sが1に近づく

R = p-k

R = p-k-m

此の式は、形式は異つてゐるが、都留重人氏の式と極めて類似の考へに據つてゐる。兎に角此の式は、基準兵労働員比率は有業人口一人當生産力、消費、有業率及兵一人當軍需の函數であるといふ極めて常識的な關係を示してゐるに過ぎない。然し、此の算式によつて、資料は必しも十分ではないが、算定不能であるとは云ひ得ないことが明となる。此等の點については稿を改めて詳論し度いと思ふ。

最後に、兵労働員比率の第三種として、經驗的事實に基いて算定される兵労働員比率を區別することが出来る。現實に一切の條件を集約して發現した事實に基いて算定される比率であつて、「經驗的兵労働員比率」と云ふこととする。經驗的兵労働員比率にも種々のものを算定することが出来る。即ち、經驗的事實に基き兵労働員比率を具體的に算定するに當り、採られ得る主要なる場合を列記すれば概ね次の如くである。

「兵労働員比率」について

大なる特色の一であると云はれてゐる。かくて、研究上のみならず、現實の近代戦の遂行に當つて、兵員と産業要員との動員比率、即ち所謂「兵労働員比率」が重要な問題となる。

一概に「兵労働員比率」と云つても、具體的に此の種の比率を算定する場合には、極めて錯雜したる多くの場合が考へられる。従つて、兵労働員比率を數字を以て表現し、或は時間的に、或は地域的に、之を比較する場合には、如何なる計算による如何なる種類のものなるかを考慮することが極めて肝要である。

私は從來考へられて來た「兵労働員比率」を三種に大別することが出来ると思ふ。其の一つは、特定の技術の發達段階に於て、兵器生産確保の爲には兵員に對して如何なる比率の産業要員を必要とするかといふことを示すものである。技術的見地に立つ點から、此の種の比率を「技術的兵労働員比率」と呼ぶことが出来ると思ふ。其の性質上此の種の比率は技術の要求を端的に表現するのであるが、與へられた人口構成及政治的、社會的、經濟的諸條件の下に其の比率が果して現實に實現され得るや否やは考慮しない。そこで此等の諸條件の下に、如何に合理的に、最も効率高く兵勞を分つべきかといふ基準を示す兵労働員比率が考へられる。之が第二種のものであつて、私は、假りに「基準兵労働員比率」と呼ぶこととする。如何にしてかかる基準兵労働員比率が具體的に算定され得るであらうか。決してそれは容易な業ではない。今、基準兵労働員比率をRとし、有業人口をA、人口總數に對する有業率をr、有業人口一人當生産力をp、人口一人當消費をk、兵一人當軍需をm、生産總數に對する輸入の比率をu、同様に對する輸出の比率

- 一、動員延兵力量—對
有業人口(又は勞務人口)延人員
中間有業人口(又は勞務人口)
工鑛業人口(又は工鑛業勞務人口)延人員
中間工鑛業人口(又は工鑛業勞務人口)
軍需工鑛業人口(又は軍需工鑛業勞務人口)延人員
中間軍需工鑛業人口(又は工鑛業勞務人口)

- 二、中間現在兵力量—對
中間有業人口(又は勞務人口)
中間工鑛業人口(又は工鑛業勞務人口)
中間軍需工鑛業人口(又は軍需工鑛業勞務人口)

- 三、休戦時に於ける—對
現在兵力量
休戦時に於ける現在有業人口(又は勞務人口)
同上現在工鑛業人口(又は工鑛業勞務人口)
同上現在軍需工鑛業人口(又は軍需工鑛業勞務人口)

經驗的兵労働員比率算定の方法は以上十數箇の場合に盡きるのでないが、其の主たるものは大略かくの如くである。然し、特に軍需工業の範圍を如何に定むるか等極めて困難なる問題であり、更に戦時、否、戦後に於ても之が算定に要する資料は何れも交戦國の機密に屬するものであつて、此の種の算定は極めて困難且正確を期し難いものなること云ふ迄もない。

試みに、私は手元に在る材料によつて、第一次大戦時フランスの事實について、上記各種の経験的比率中若干の主要なるものについて算定して見ようと思ふ。

一九一一年三月五日人口調査に據れば、フランスの人口は三九、一九一、二二三であつたが、其の後の本原的增加によつて、第一次大戦開戦五箇月前に該當する一九一四年三月五日現在の人口を推計すれば左の如くである。

人口總數 三九、二五九千人
男 一九、二七六
女 一九、九八三

今、假りに、一九一一年の有業率及有業人口中に占める各産業別人口の比率に従つて、上記の一九一四年推計人口について産業別人口を推計すれば第一表の如くである。有業率は五三・四%、有業人口に對する有業男子の比率は六三・一%である。有業人口總數に對する農業人口の比率は四一・二%、工鑛運輸業は三五・八%、商業は九・八%、公務自由業は八・八%等であつて、之が第一次大戦直前のフランス産業別人口の構成である。特に注意を惹くのは農業人口の比率が高く、工業人口の比率(上記の工鑛運輸の比率中、鑛業及運輸を除く)は三〇%に過ぎず、フランスは依然農業國として第一次大戦に参加したといふことである。

一九一五年六月末といふ時は、フランスの第一次大戦の歴史の上で

の積極的招致を行ふに至つたのも亦此の時である。上記の開戦と同時に進行はれた第一次兵力動員と其の後の追加動員とを併せて戦争期間中の延兵力動員量の八割までが動員せられたのも亦此の時期である。かくて、開戦後一箇月を経過したる一九一五年六月三〇日現在に於ける其の産業別人口を把握するを得るならば、第一次大戦時に於て、一應、初期の混亂が安定したる戦時産業人口の最小なるものを知ることが出来る。乃ち、先づ、一九一五年六月末現在に於けるフランス有業人口を推計してみよう。

Fontaineによれば一九一五年六月三〇日迄の兵力動員量は第二表の如く、常備兵力を除いて五六三萬人の多きに達してゐる。而して

第二表 第一次大戦時フランス動員兵力
種別 動員延兵力(千人)
常備兵力 八一七
第一次動員兵力 二、八八七
一九一五年六月末までの追加動員兵力 二、七四〇
一九一六年七月一日以降休戦時までの動員兵力 一、四九五
一九一五年六月末までの動員兵力 六、四四〇
内常備兵力を除く 五、六二七
兵力動員總數 七、九三五

Fontaine は兵力動員總數七九四萬人について動員前産業別人口構成を示してゐる。第三表が即ち之である。動員兵力の八割を占める上記の五六三萬人に此の比率を適用して動員兵力を産業別に分つことは許され得る。乃ち、此の比率を適用して、一九一四年男子有業人口

「兵労働員比率」について

第一表 一九一四年三月五日、フランス推計産業別人口
産 業 種 別 總 數 男 女
總 數 三〇、六四三 一五、三三三 一五、三一〇
農 林 漁 業 八、六七〇 四、三〇四 四、三六六
工 業 (運輸を含む) 七、五〇五 三、九一七 三、五八八
商 業 三、〇五五 一、五三七 一、四八七
公務自由業 一、八五五 一、〇五八 八〇七
家 事 九三三 五三九 三九四
館推計 三九三 二一九 一九四

一つの時期を劃する重要な時期である。最初、フランスは此の戦争が短期で終了するといふ見透しの下に、産業要員確保の要求等は之を無視して、短期大量の兵力動員を決定したのであるが、遂に、一九一五年七月、戦争が長期化するものと考へ、従来の短期決戦の方策を長期戦の方策に轉換するに至つた。産業要員確保に關する彼の著名なダルビエ法が實施せられるに至つたのも正に其の現はれである。又開戦時、一九一四年八月一日より一五日に至る僅か二週間に、兵力動員せられた豫備役は二、八八七、〇〇〇人に達したと云はれてゐる。此の急激なる兵力動員によつてフランス産業は急激に男子労働者の多數を喪ひ、一時殆んど、停止状態にさへ陥り、少なからぬ失業者を放出したのである。かかる開戦時の混亂が一應安定して、失業者は殆んど全部就業し、産業要員の絶對不足を痛感するに至つたのは恰も一九一五年中頃であつた。産業要員確保の爲に歸還、兵役免除(通常及臨時)等を始めて實施するに至つたのも此の頃である。外地及外國人労働者

中、兵力動員により失つた人口を除いたものを算定することが出来る。而して、勞務監察官の報告によれば、一九一五年七月一日現在に於て就業する女子労働者數は戦前の八六%であつたといふことであつた

第三表 Fontaine による第一次大戦フランス動員兵力の産業別構成

Fontaine
種別 動員兵力(千人) 割合
總 數 七、九三五 一〇〇・〇〇
農 業 三、五八六 四五・三〇
工 業 二、三三八 二九・四四
商 業 八四二 一〇・四四
家 事 二三三 三・〇〇
自 由 業 二二二 二・六二
鑛 業 一六八 二・一一
公 務 二二二 二・七八
運 輸 五四三 六・八五

第四表 一九一五年六月末現在フランス推計有業人口

種別	有業人口	千人
男	六、五三八	
女	五、七二二	
總	一二、二六〇	
有業人口中工業人口	四、二八七	
男	二、四〇四	
女	一、八八三	

註) 鑛業及運輸業を含む

人も極めて少く、就勞俘虜は約三萬人程度と推定されるに過ぎないから、此の計算に於ては此等を總て無視することとした。第四表及第一表によつて見れば、一九一四年三月二二、二〇〇萬人を數へたフランスの有業人口は、一九一五年六月末には一、二三〇萬人に激減を示してゐる。内男子は兵力動員の影響を受けて半減して僅かに六五四萬人となつてゐる。工業人口(鑛業及運輸を含む)を見れば、戦前の七五〇萬人から四二九萬人に之亦激減し、内男子は二分の一以下に減退して二四〇萬人を示してゐる。

以上が、第一次大戦下フランスの最低有業人口であるが、進んで、戦争末期に於ける有業人口を推計してみよう。先づ、上述の一九一五年六月末現在の男子有業人口について、一九一五年七月一日以降の動員兵力一五〇萬人を上述の方法によつて産業別に分ち、之を控除しなけ

によれば三一萬人、内、工鑛運輸に一一萬人である。之を休戦時男子有業人口には含ましめねばならない。以上の如く、休戦時男子有業人口は、一九一五年六月末を基礎として之より其の後の動員兵力を控除し、之に歸還及兵役免除を加へ、戦傷者の産業復歸を併せ、外地外國人及俘虜の就業を加算して近似的に之を推計することが出来る。又、女子については勞務監察官報告によれば休戦時に於ける就業女子は戦前を一〇〇として約一三〇と報告してゐる。此の指數によつて休戦時女子有業人口を概略推計することが出来る。以上の如き手續を以て推計したるフランス第一次大戦休戦時に於ける有業人口は第五表の如くである。第四表の最低有業人口と較ぶれば、有業人口全體に於て四六四萬人の増加であるが、内男子有業人口の増加一七一萬人、女子二九三萬人である。工業人口(鑛業及運輸業を含む)の増加は一八六萬人、内男子の増加九〇萬人、女子の増加九六萬人を示してゐる。

第五表 一九一八年一月現在フランス推計有業人口

種別	有業人口	千人
男	一六、八九八	
女	八、二四九	
總	二五、一四七	
有業人口中工業人口	六、一五〇	
男	三、三〇四	
女	二、八四六	

「兵勞動員比率」について

ればならない。而して、一九一五年七月以降に於ては、産業要員確保の爲に農業、工鑛業及運輸業について少なからぬ兵員の歸還及兵役免除を行つてゐる。Fontaine の記述によれば其の數は概ね一〇〇萬人に達し内工鑛運輸業につき大約六〇萬人と推定され得る。此等の歸還及兵役免除を上述の動員兵力を控除したる男子有業人口に加算しなければならぬ。次に考慮を要するのは、戦傷者の産業への復歸である。産業要員の不足に困難したフランスは、傷痕軍人の職業輔導及就業斡旋に力を致した。一九一五年六月以前に於てもかかる努力を認め得るのであるが、特に活動が活潑になつたのは一九一五年七月以降のことである。戦傷者の幾割が産業に復歸したかは全然不明である。今假りに二八〇萬人の負傷者中半分が該當する人力が産業に復歸したと假定すれば、一四〇萬人を之に加へなければならぬ。又、其の内産業別動員比率から推して工鑛運輸が四〇%を占めると假定すれば此の産業部門への復歸は五六萬人を算へなければならぬ。次に、國內勞力の不足によつて、フランスが外地人及外國人の招致に特に腐心するに至つたのは、軍需省内に外國人勞働局を設置したる一九一六年以降に屬する。招致外地外國人勞力は明瞭でないが、Fontaine の記録から推せば大約五〇萬人、内工鑛運輸二〇萬人程度と推定して差支へあるまい。外地外國人勞力は女子を含むこと云ふ迄もないが、上掲のFontaine の記述より見ても大部分は男子と推定される。乃ち、此處では外地外國人勞力は、一應、之を全部男子と假定して、先に述べた休戦時男子有業者には之を加算した。外地外國人勞力と共に俘虜の勞力を考慮しなければならぬ。休戦時に於ける就業俘虜は Fontaine

註) 第四表註の通り

一九一五年六月末及休戦時推計フランス有業人口は以上の如くであるが、此等の推計が、戦時フランス經濟、特に工業活動の推移と矛盾することなく一應承認し得るものなりや否やを吟味する必要がある。

Fontaine は戦時フランス工業活動の概括を最もよく示すものとして第六表の如き工業勞務者の指數を掲げてゐる。一九一七年七月及一九一八年一月に於てフランス工業勞務者は一時戦前の水準に立歸るを得たが一九一八年七月には稍々減少したものと認めてゐる。Fontaine の

第六表 Fontaine による第一次大戦下フランスの工業勞務者指數

年次	工業勞務者指數
一九一四年七月	一〇〇
一九一四年八月	三四
一九一五年一月	五七
一九一六年一月	八〇
一九一七年一月	九七
一九一七年七月	一〇〇
一九一八年一月	一〇〇
一九一八年七月	九七
一九二〇年一月	九七
一九二〇年末	九七
一九二一年	九七

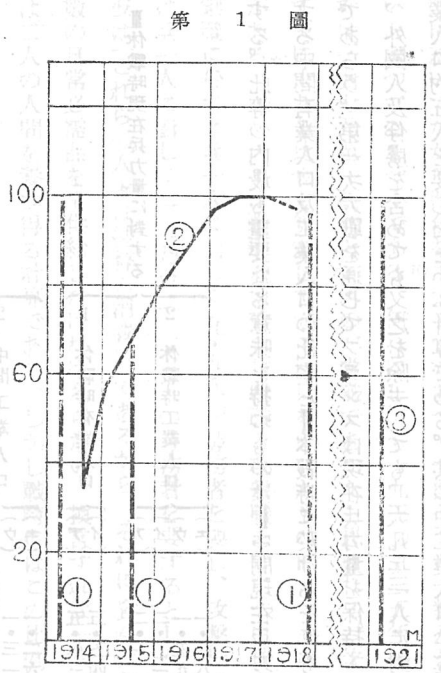
註記するところによれば一九一七年七月及一九一八年一月は兵力動員ありしも略々平時の數を維持すと云ひ一九一八年七月については「戦

闘員の補充の爲減少し、軍需品生産の中止及復員によりて更に減少す」と云つてゐる。此の趨勢を豫め念頭に置いて戦前及戦後の産業別人口と此處に求めた一九一五年六月末及休戦時の産業別人口を比較して趨勢と矛盾するなきやを確かめておこう。第一表による一九一四年三月の推計産業別人口から喪失地域を除いて保全地域についての推計産業別人口を求めれば第七表の如くであつて、私の算定したる一九一五年六月末及休戦時の有業人口は、此の點 Fontaine の趨勢と矛盾を認めることは出来なから、次にフランスは戦後、一九二一年に人口調査を行つてゐる。其の結果を一九一四年三月の地域に換算して掲げると第八表の如くであり、試みに其の内喪失地域を控除してみると第九表の如くであるが、戦後の此の産業別人口に對しても上述の一九一五年推計産業人口は極めてよく趨勢と合致する。尙、此の比較を更に明瞭な

第七表 第一表喪失地域を除きたるフランス産業別人口

種別	人口
有業人口	一八、〇二九
總數	一一、三七七
男	六、六五三
女	六、六五三
有業人口中工業人口	六、四五四
總數	四、二六六
男	二、一八九
女	二、一八九

註) 第四表註の通り



らしめる爲に第一圖を掲げた。圖中、①の棒が私の推計したる工業人口の一九一四年三月を一〇〇とする一九一五年六月末及一九一八年一月の指數である。③の棒が一九二一年の人口調査の結果の指數であり、②の曲線が Fontaine の工業労働者の指數の曲線である。此の圖は私の推計したる戦時工業人口の推移が極めてよく一般の趨勢と合致し、不合理ならざることを示してゐると思はれる。かくて、先に求めたる戦時最低有業人口たる一九一五年六月末現在及休戦時有業人口は之を採用し得ると云はねばならない。そこで、第四表及第五表による一九一五年六月末最低有業人口と休戦時有業人口との中央の數値をとつて之を中間有業人口としよう。中間有業人口の數値は第一〇表の通りである。

「兵勞動員比率」について

第八表 一九一四年の地域による一九二二年フランス産業別人口

種別	人口
有業人口	二〇、八四四
總數	一一、五三一
男	八、三一一
女	八、三一一
有業人口中工業人口	七、四六四
總數	五、〇六〇
男	二、四〇四
女	二、四〇四

註) 第四表註の通り

第九表 一九一五年六月末の地域による一九二二年フランス産業別人口

種別	人口
有業人口	一七、九二六
總數	一〇、七七七
男	七、一四九
女	七、一四九
有業人口中工業人口	六、四一九
總數	四、三五二
男	二、〇六七
女	二、〇六七

註) 第四表註の通り

第一〇表 第一次大戦時フランスの推計中間有業人口

種別	人口
有業人口	一四、五七九
總數	七、三九三
男	七、一八六
女	七、一八六
有業人口中工業人口	五、二一九
總數	二、八五四
男	二、三六五
女	二、三六五

註) 第四表註の通り

此の中間有業人口及第五表による休戦時有業人口を用ひて、先に示した兵勞動員比率中八個の兵勞動員比率を算定したが、其の結果を表すれば第一一表の通りである。而して、有業人口中に外地人、外國人及俘虜を含み、工業人口中鑛業及運輸業を含む最も範圍の廣いものについて算定したる結果を(ア)の記號を附して掲げた。有業人口又は工業人口中外地人、外國人及俘虜を除去したものについて算定した結果は之を(イ)の記號を附して掲げた。工業人口中運輸業を除去して算定した結果は(ウ)の記號を附し、工業人口中外地人、外國人、俘虜及運輸業を除去して算定したる結果は之を(エ)の記號を附して掲出して置いた。尙、中間現在兵力量は Fontaine による第一二表に基いて二八五萬、休戦時現在兵力量は二九〇萬とした。此等の二四箇の兵勞動員比率の夫々について説明することは繁雜に

第一一表 第一次大戦時フランスの種々の兵労働員比率

種別	兵労働員比率
1 中間有業人口	一・七八
2 中間工業人口	〇・四七
3 休戦時有業人口	二・〇三
4 休戦時工業人口	〇・五八
1 中間有業人口	四・九七
2 中間工業人口	一・八三
1 休戦時有業人口	五・八三
2 休戦時工業人口	二・〇二

失する。此等の内最も重要な意味を持つものはⅡ中間現在兵力量に對する中間有業人口及工業人口の比率とⅢ休戦時に於けるそれ等の比率であらう。第一次大戦を通じてフランスは現在兵力量を保持する爲に、外國人及俘虜を含めても又之を除去しても、大凡兵一人に對して有業人口約五人を要したといふ計算である。其中工業人口(工業

第二二表 Fontaine による第一次大戦時フランス現在兵力量の推移

時 間	現在兵力量
一九一五年二月一	二、八〇〇千人
一九一六年二月	二、九〇〇
一九一七年	二、九〇〇
一九一八年三月二日	二、九〇〇

第一次大戦以降、科學兵器の發達は洵に顯著なるものがある。特に船艦、航空機、戦車、装甲自動車等の發達は産業要員を益々多數に必要とするに至つた。メンデは一九三〇—三五年頃の兵器の發達の段階を前提として第一線の戦士と銃後の勞務者との比を一對八と計算した(以下の比率は上述の私の中間現在兵力量と中間工業人口との比と同一の性質のものであると解される。因に工業勞務者人口は工業人口の七五%乃至八〇%に該當するを通例とする)。アメリカ合衆國のデヴィスは同様の比率を一對一七と計算した。尤も此の計算に對して Militar Wochenblatt, 1935, 6, 19. は、輸送に關するアメリカの特殊

事情に基いてかかる割合を生ずるのであつて一對七又は一對八を出でないと云つてゐるやうである。何れにしても一九三〇—三五年頃の狀態では一對七乃至一對八といふのが常識であつたと思はれる。之に對して更に大なる比率を算定して頗る注目を惹いたものにポソニーの計算がある。ポソニーは戦争の型態を防禦戦と攻撃戦との二つに分ち、防禦戦に於ては兵一人に對して九・五人の勞務者を要し、攻撃戦に於ては兵一人に對して一二乃至一二・五人の勞務者を要するとした。更に彼はこれらの人々は純粹の消費者であるから、それに食料は勿論多數の日常必需品をも供給しなければならない。換言すれば一人の人間は二人の人間を養ひ得る計算である。しかし戦時にはこの比例は變化するから、假りに一人の人間が養ひ得る人員を二人乃至三人とするならば、戦線における兵士と銃後における勞働者との比は、第一型(防禦戦)の戦争におしては、1:13(九人プラ)、第二型(攻撃戦)の戦争におしては、1:17(十二人プラ)であるといふ計算である。此等の比率は何れも私の所謂技術的比率であつて、兵器生産の技術的見地に於ては誤ではない。然し、かかる比率を許す經濟的條件及人口構成上の條件を考慮することが現實には必要である。兵労働員比率一對一三、一對一七はおろか、一對七や一對八で戦争し得ると思はれる國は、私の見るところでは、現實には殆んど有り得ない。但し、兵力動員を極度に行ひ武器の供給を大部分他國に依存する場合、例へば第二次大戦下のフィンランドの如き場合は別問題である。兎に角、第一次大戦といふ特定の發達段階に於て、特定の規模を持つ近代戦に際して銃後生産の要求の下に、經濟的條件、人口構成的條件等一切の條件を

集約してフランスといふ特定の國家が一九一四—一八年に經驗した事實は、上述の通り、兵一人に對し有業人口五、工業人口一・五といふ比率であつた。而して、メンデ、デヴィス、ポソニー等が算定した如く、第一次大戦以降に於ける科學兵器の發達が技術的見地に於て、此の比率の飛躍的な擴大を要求してゐることも事實である。然し、少くとも現實の人口構成上の條件はかかる要求に應ずる爲には著しく弾力性を缺いてゐる。従つて、如何なる用兵作戰上の改變によつて、又、如何なる經濟的條件の改變によつて、如何なる人口職能配分上の新工夫によつて、人的動員効率を高めて此の技術上の要求に何處まで應ずるか、之が第二次大戦交戦國に課せられたる重大なる課題であり、此の課題に對する實踐を以てする解答が、即ち、人的戦力乃至は人的繼續力の根基を決定するものと云はなければならない。現下に於ける「兵労働員比率」の意義は此の點に存し、「兵労働員比率」が各方面の注目を惹く所以も亦此の點に存するのである。(昭和一九八三〇稿)

註
一) 美濃口時次郎 人的資源論 昭和一六年 九頁
厚生省 時局と勞務動員 勞務動員強調運動資料第一輯 昭和一五年 四頁
二) Arthur Fontaine: L'industrie française pendant la guerre, 1929.
右の書が貴重な文献なることは周知の通りであるが其の英譯よりの重譯として左の邦譯がある。以下、私は本書を往々引用するが、原本を燒失して手元がないから左の譯本に據ることとする。但し、譯本中數字の

「勞働兵員比率」について
一三三

誤植は原本について嘗て私が訂正しておいたものを用ふる。左の譯本の数字と本書に私の用ひた数字と相違するものがあるのは其の爲である。

資源局 世界大戦中の佛國工業 昭和九年

三) Fontaine は動員兵力の殆んど全部が有業者であることを示してある

四) 男子について無業から有業に入込む人口は強度の兵力動員下決して大量ではない。死亡、老朽等を以て有業を退く人口も戦時下それ程大量と思へない。兩者は相殺するものと假定して特に計量しなかつた。一九一五年七月以降についても同様に扱つた。

緬羊乳利用の提唱 (うめ草)

館 稔

最近の農村を歩いて、人口政策上、氣付かれる一つの重要な傾向は母乳不足の實質的增加といふことであり、保健婦は此の問題に少なからず胸を痛めてゐる。

山羊乳は試験済みだ。和牛乳もよい。然し、最近、軍需の擴大と、農家(特に中以下の農家)に金肥の不足を補ふ肥料源として喜ばれることと、官民の指導奨励と相併さつて緬羊の飼育が普及してゐることは周知の事實である。此の緬羊の乳が利用出来ないものだらうか。嘗て、私は或る席上で此の話をした。ところが、「緬羊の仔を牛の乳を貰つて育てるやうな事例もあつて乳量が少ないから駄目だ」といふ反對論が有力だつた。然し、羊にもOvriessche Milk Salafがある。二乳量多く一日最高四・一五・二疋……乳質は良好で常乳に於ける各成分

五) S. P. Possoy : To-morrow's War, its Planning, Management and Cost, 1938.
大内愛七譯 ポソニー著 今日の戦争—その計畫・遂行・經費—昭和十五年 八一頁
和十五年 八一頁
六) 上掲譯書 八〇頁

附記 本稿の計算、製表、製圖及原稿整理は福島ミッコ氏を煩はした。記して感謝の意を表する次第である。

含量は何れも牛乳に優り、就中含窒素物並に脂肪含量が多く、含脂量に於ては牛乳の約二倍餘に及んでゐる。(岡本正行著緬羊飼育精説、昭一九第六版一八一頁) 専門家はかう折紙をつけてゐる。尤も一毛質は良好と謂ひ難い(同上)。羊乳利用の見地から交配雜種を研究してみることが肝要である。然し、普通一般に飼育してゐる緬羊の乳でも飼育方法の如何によつては、十分利用し得るといふ實例が最近現はれた。三井報恩會の山口清次技師の手にされた報告がそれである。群馬縣北甘樂郡の或る村で、緬羊の乳を吞ませて人間の赤ん坊が立派に育ち、緬羊の仔の發育も標準以上といふ好成绩である。

要點は二つある。一つは羊乳利用の見地からする飼育法の研究であり、一つは、毛が我慢し得る程度で乳量を高める乳羊とメリノとの交配雜種の研究である。現實の農村人口政策として私は極めて重大なる課題であると考え、餘白を借りて敢て筆にして専門同憂の士の參考に資する次第である。

南方諸地域に於ける宗教事情と民族分布(未定稿・三)

曾我準定

目次

第一章 序 説

第二章 南方圏に於ける宗教事情と宗教分布

第一節 緬甸の宗教事情

一、佛教の歴史的變遷

二、教理と戒律

三、佛教信仰熱と佛教徒法

第二項 佛教以外の宗教

一、ナット崇拜

二、バオ、チン、ハオの新宗教

三、基督教、回教、印度教及び華教の宗教

第三項 人口的に見たる宗教分布

(以上第六卷第二號)

第二節 泰國の宗教事情

第一項 泰國に於ける佛教

一、佛教の歴史的變遷

二、泰佛教の現状

南方諸地域に於ける宗教事情と民族分布

イ、數的現勢

ロ、宗 派

ハ、教義及特色と缺陷の方面

ニ、教團生活

ホ、佛教的行事

ヘ、佛塔の形式

ト、僧侶の教育並に教養と團體

チ、宗教制度

第二項 泰國に於ける佛教以外の宗教

一、基督教

イ、天主教

ロ、プロテスタント

ニ、婆羅門教

三、回教

四、印度教及耆那教

イ、印度教

ロ、耆那教

五、原始宗教

六、華教の宗教

第三項 泰國に於ける宗教と社會的關係

一、宗教と教育

二、宗教と習慣

三、宗教と民族性並に國家及文化との關係

第四項 人口的に見たる宗教分布

第五項 新領土となるべき地方の宗教

(以上第六卷第三號)

第三節 佛領印度支那の宗教事情

第一項 佛領印度支那の地誌概要及び史的概観

一、地誌概要

二、史的概観

第二項 佛教

一、小乗佛教

イ、カムボヂヤ、ラオスの佛教史

ロ、教義と教團組織

ハ、儀式及行事

ニ、文化的施設及び教育との關係

ホ、アンコール・ワットの遺蹟と日本との關係

ヘ、ラオス人と佛教

二、大乘佛教

イ、安南佛教史の概略

ロ、佛教の現状

(以上本號所載)

第三項 佛教以外の宗教

第四項 人口的に見たる宗教分布

第四節 舊英領馬來の宗教事情

第五節 東印度諸島の宗教事情

第六節 比律賓の宗教事情

第三章 南方圏に於ける民族の種類及分布の狀況

に臨んでゐる。北西のビルマ、西の泰國との陸境は元は南方の袋地帯で、砂岩のダンレンク山脈を以てなされ、北は支那の廣東、廣西の雲南の三省に接しセムレン河の河口から雲南にいたるメーコン河と、一部は砂岩脈を以て示されてゐるが昭和十六年五月九日、日佛タイ平和條約成立によりパクライバサツク地方及びカムボヂヤ北西部をタイ國に割譲するに決定した爲に、西部陸境の南部を除く大部分は全くメーコン河に沿ふことになつた。地勢は概して北高南低で北部は東京平野、南にメーコン平野があり人口の大半は此の二大平原に集中してゐる。

全領域は四保護領、一植民地に分れてをり、東京は最北部に、安南は南支那海に沿ひ、ラオスは北西部、カムボヂヤは南西部、交趾支那は最南端の一劃を夫々占めてゐるのである。

佛領印度支那の行政機構を見るに東京、安南、カムボヂヤ、ラオスの四保護領及び直轄植民地交趾支那の五聯より成り、最高の中央行政機關として河内に總督府がありフランス政府の任命の總督が之を統治し其の下に總務長官各部局其の他官衙及諮問機關がある。一方地方行政はフランス行政の各聯邦夫々固有の組織及び制度とを有する住民行政機關があつて其の機構は頗る複雑である。地方フランス行政は地方行政長官が總督の指揮監督の下に支配地の行政を遂行し下級官廳としては州行政官廳が存在する。又住民行政は實質的にはフランス行政官の支配下にあるとは云へ、形式的には舊制度尊重の趣旨から各邦夫々特色ある機構を残してをり、交趾支那は純然たる植民地であるから住民行政は存在しないのである。即ち安南は王國で現國王は阮王朝第十三代の保大帝である。國王は内閣の補佐を受け内閣會議、王族會議、

南方諸地域に於ける宗教事情と民族分布

第一節 緬甸の民族

第二節 泰國の民族

第三節 佛領印度支那の民族

第四節 舊英領馬來の民族

第五節 東印度諸島の民族

第六節 比律賓の民族

第四章 結 論

第三節 佛領印度支那の宗教事情と宗教分布

第一項 佛領印度支那の地誌概要及び史的概観

一、地 誌 概 要

佛領印度支那聯邦は印度支那半島の東部を占め、安南山脈が東北に縦走することによつてアジアの季節風地域に於ける特異の位置を占め、印度洋斜面と太平洋斜面との分界をなすと共に印度の地域と支那の地域との分界軸をなしてゐるのであつて、面積は約七十四萬四平方方千米であり印度支那半島の三分の一より、やゝ大にしてフランス本國の略一倍半、フランス植民地總面積の六、二パーセント、朝鮮、臺灣、樺太、南洋委任統治領を併せた我が國總面積よりも約六萬平方千米大である。然して北緯二三度二分より八度三十分、東經百度より百九度三〇分に至る地域に位置し、その南北の長さ、一、六五〇千米に達し、最大幅はヴァレラ岬の緯線に沿ふて東西約六、〇〇〇千米を示してゐる。海岸線は弧狀を呈して長さ、三、〇〇〇千米の巨大なS字形を描き、東方は東北のトンキン灣、東南は南支那海に臨み、南西はタイ灣

監督會議等の諮問機關をもつて内閣は吏部即ち内務、戸部即ち大藏、禮部即ち典禮、兵部即ち陸軍、文部、刑部、工部、の七省より成り夫々主務大臣がをり、禮部省の所管事項の中に宗教があり、夫が重要な地位を占めてゐるのである。行政區劃は省、府又は縣、屯、里に分れてをり、里長は郷職評議會を諮問機關としてその會議は村落の守護神の祠堂即ち亭で行はれるのである。カムボヂヤも亦王國にして國王は(1)内務、(2)司法、(3)宮内、(4)大藏、(5)美術、(6)海軍、(7)農商務、(8)陸軍、(9)文部、(10)財政の十部より成る内閣に依つて補佐される。會議、機關には内閣會議、王族會議等があり、内務、宗教、大臣の所管事項に宗教が含まれてゐることは云ふまでもない。行政區劃は州、縣、村に分れ夫々長を置いてゐる。東京は保護領にて王國ではなく住民中央行政は存しないが行政區劃は安南と同様なのである。

ラオスはルアン普拉バン王國と準植民地とに分れ前者は國王が最高主權者であり、(1)内務、(2)文部、(3)宗教、(4)土木、(5)財務、(6)農商の三顧問により補佐される。此處に於ても宗教の地位は重要であり、後者には住民中央行政は存しなく行政區劃は兩者共に縣、郡、村に分れ夫々の長を置いてゐる。

二、史的概観

佛領印度支那の歴史は極めて複雑であつて大略安南(東京及交趾支那を含む)カムボヂヤ、ラオスの三者に就いて記述すれば足るであらう。此等は嘗て夫々獨立してゐたが十七世紀以後フランス人の爲に次第に寇略せられて明治廿年(皇紀二五四七年)には東京安南、交趾支

那、カムボヂヤを以て佛領印度支那聯邦が組織せられ明治卅二年（皇紀二五五九年）にはラオスも之に加へられるに至つた。

即ち安南は今の東京地方が秦、漢以來支那の領土に加へられ、交趾又は交州と呼ばれてゐたが唐代安南都護府が設けられてより安南の名が起つたのであつて長い間支那の領土となつてゐた。唐末より五代を経て宋初めに至る一世紀間に徐々に獨立國家を形成し國力を南方に伸張し、^{註七}丁氏、前黎氏、李氏、陳氏、後黎氏等の諸王朝を経て現王朝の阮氏に至つたのである。支那より正式に認められたのは李氏からであるが尙二、三世紀頃以降南部安南にチャム人の創建した林邑又は占婆と云ふ強國があつたが後安南に征服せられてしまつた。寛文四年（皇紀二二二四年）に創立せられたフランス東印度會社は間もなく此の地に活動を始め天明七年（皇紀二四四七年）第一回佛安條約締結以來明治十六年（皇紀二五四三年）の第四回の條約を行ひ、交趾支那、東京のみならず安南王國まで保護國としてしまつた。

カムボヂヤは紀元三世紀頃よりメクル人に依つて建立された六朝の扶南王國、隋、唐、宗、元時代の眞臘、明代の甘肅知であつて清代に至つて東埔寨と稱したのである。十一、二世紀頃を以て最も隆盛期とし其の後泰族の侵入に依つて國勢次第に衰へ久しく泰の勢力下にあつたが文久三年（皇紀二五二二年）フランスは之を保護下に置き慶應三年（皇紀二五二七年）泰もフランスの保護權を承認したのである、ラオスは泰族に依り十四世紀に建立せられたのであるが十八世紀ルアンピラン・ヴィアンチアーン二王國に分裂し泰、安南の兩國の争ひの地と化し、地理的民族的に接近する泰は文政十年（皇紀二四八七

一、小乗佛教

イ、カムボヂヤ・ラオスの佛教史

カムボヂヤ及び^{註九}ラオス地域の佛教の歴史を見るに西紀十四―五世紀に於けるタイ民族の征服によつて區分される。二つの時期に分けることが出来る。大體十四世紀迄の期間はクメール民族の優れた文化並びに印度教と混淆せる佛教が行はれ、その後の時期は大體タイ民族の奉じた南方上座部の佛教に轉向してをり現在に至つてゐる。即ち前期の佛教はクメール民族の佛教であり、その佛教史を述べるに當つてこの民族の政治史を眺めながら記さう。

カムボヂヤの地域には二つの王國が存立してをり一つは扶南王國であつて南部カムボヂヤと交趾支那とを含み、西紀一世紀の半頃印度よりこの地に移つた婆羅門カウディイヌヤ姓の者から由來したと支那の記録に云はれ、他の一つは支那の記録に眞臘といふ名にて呼ばれ、現在のカムボヂヤの地域を占めてゐる同じく印度人の大仙カムブより由來したと傳へてゐる。この兩王國のうち扶南國が久しい間優勢であつて、西紀二二五年その使節が支那の朝廷へきたり、西紀二四五―二五〇年には、これに答へて支那の使節、康泰と朱應がこの國へ赴き、扶南王國は恐らく當時印度と支那との中間寄港地であつたのであらうと思はれる。

印度よりカムボヂヤの地域へ渡來した人々は、恐らく交易關係より海路を取つたものらしく、その時に印度文化と共に宗教をも齎らしたものであらう。

南方諸地域に於ける宗教事情と民族分布

年）ヴィアンチアーン王國を征服しルアンピラン王國を其の勢力下に置いた。然し間もなく此の地は泰佛紛争の地に再び化し明治二十六年（皇紀二五五三年）のバンコック條約に依りフランスはラオスに對する宗主權を獲得し同三十二年（皇紀二五五九年）之を聯邦内に編入したのである。然し其の後と雖も泰、佛の係争は絶えず昭和十六年の泰佛印協定の結果、泰はメーコン河右岸の失地を獲得したのである。

第二項 佛 教

カムボヂヤ・ラオス及び交趾支那の地域は、現在政治的には佛領印度支那の一部を形成してゐるが、その民族的連絡、文化的類似特に宗教的一致の諸點から見れば廣義のタイ民族の中に包容せらるべきであらう。而して同じ佛領印度の一部なる安南、東京の地域とは別系の民族に屬し又、異なる文化を有してをり宗教は別箇の佛教を信じてゐる。

即ち佛領印度支那の佛教には大乘佛教と小乗佛教との二種が行はれ前者は支那から傳つた北方佛教にして、日本、支那、西藏等と同系統のものにして特に安南人に依つて信奉せられ後者はカムボヂヤ人及ラオス人によつて行はれ印度から移入せられたものでセイロン、ビルマ、泰等と共に同一の南方佛教である。故に兩者の間には經典、教養等に著しい相違があり前者の安南佛教は他の宗教と混成し安南人の佛教意識を極めて薄弱ならしめてゐるのに反し、後者は比較的純粹にしてカムボヂヤ人、ラオス人の佛教意識を極めて簡單ならしめてゐるのも著しい對照である。

その宗教は印度教シヴ派を主とし、ヴィシヌ派及び大乘佛教を從としてゐるのである。

それが爲多くの佛教に關する記録や、その遺跡があるにしてもクメール王國を佛教國と呼ぶことは出来ないのである。先づ西紀四八四年に扶南の王姓は僑陳如、名は闍耶跋摩と云ふ者が佛教僧那伽仙^{註一〇}を支那朝廷に遣はしその所持した手紙には大自在天^{註一一}を守護神とするもその國を佛教國として記述してゐる。更に梁の武帝^{註一二}の天監二年（皇紀一一六三年）に扶南國のジャヤ・ヴルマン王は珊瑚の佛像を支那へ朝貢せしめ、その後繼者たるルドラ・ヴルマン王は天監十八年（皇紀一一七九年）に香木製の佛像を支那へ贈り大同二年（皇紀一一九六年）には長い仙髪を持參せしめてゐるのである。

西紀第六世紀の半頃となると眞臘の王プハヴ・ヴルマン一世は扶南王國を破り、それを勢壓下に置き、その後この王統が暫らく支配して居り支那との交渉も見られるがこれも（皇紀一三三〇年）再び水眞臘と陸眞臘との二つに分裂し前者は古の扶南の地で交趾支那の地域を占め後者は古への眞臘の地でカムボヂヤ・ラオスの地域に當るのであるが、西紀第八世紀末にその勢力が衰へシュリーヴィジャヤ王國の勢力が沿岸地方に及び始めたのである。

扶南について義淨の南海寄歸傳に依れば「占波の西南に跋南國あり舊くは扶南といひこれは贍部洲の南隅にして、海中の島にはあらず云云」と、又白情に就いては同傳に「先には是れ裸國にして人多く天に事へ後に佛法が盛に流布したが、惡王ありて凡て其等を除滅し、佛教の僧衆無く、外道が雜居す云々」と記してゐる。これに依つて見れば惡王とは

眞臘王プハヴ・ヴルマン一世を指摘したと解され彼に依り扶南國が征服せられその際佛教を迫害した行爲があつたのであらうと思はれる。次いで紀元一四六二年(皇紀一四六二年)にジャヤヴルマン二世(皇紀一四六二年—一五二九年)に依り兩眞臘の地域が統一され、初めてクメエル王國の基礎が築かれたのであつて、こゝにカムボヂヤの歴史は一新を畫するに至つたのである。これ依り以前に於てはカムボヂヤは國有の文化を有して居らなかつたが、この王朝の下に所謂クメエルの宗教文化を産み出し、歴史上に一大足跡を残すに至つた。刻文によれば、この王はジャワから渡つて來たと云はれるが、ジャワと云ふのはスマトラのシュリーヴィジャヤを意味すると思はれるに依つて、クメエル王朝はシュリーヴィジャヤの勢力をこの地に扶植したと云へるであらう。後世に至つて彼は偉大なる建國の英雄と讃へられ尊敬せられてゐる。

アンコオル・トオムを建設したインドラヴルマン(皇紀一五三七—一五四九)は新しき王朝を建立した。又その子ヤシヨヴルマン(皇紀一五四九—一五六八年)はハリハララーヤよりアンコオル・トオムに首府を移し、それをヤシヨダプラと命づけ、この時代はクメエル王朝は南方は海に至り東方はチャムパーに及び西方のタイ族を抑へてピルマに接し印度支那半島の大半を制壓してゐた。その後ジャヤヴルマン四世は一時首都を他に移したが再びこの地を首都となし以後の諸王は極力その統治に専心してゐたが、特にジャヤヴルマン五世スールヤヴルマン一世(皇紀一六六一—一七〇九)・ウダヤーデイトヤヴルマン二世等の約百年餘はクメエル王朝の隆盛時期とも云ふべく國內の各處

首都を陥れ、その主權を奪ふことに成功した。それ故カムボヂヤの大乗佛教國はタイ族の攻略により小乗佛教國と變化してしまつた。爾來カムボヂヤは泰、ビルマ、セイロン等と共に一聯の小乗佛教國として今日に及んでゐるのである。

ロ、教義と教團組織

此の地の佛教はセイロン・ビルマ・泰國等と共に南傳佛教即ち小乗佛教であるから、その教義は前二節(ビルマ・泰國を参照)で述べた如く之等の諸國と同じく巴利經典を所依として個人の救済に重きを置き阿羅漢への到達を理想とする戒律中心主義である。然し過去のクメエル文化の根柢としてシヴァやヴィシヌ等の婆羅門の信仰も若干混入し又民間信仰と習合して居る點も認められるのである。涅槃の本質に關する見解も「無限の靜寂なる喜悅を持つ來世の身に於ける永却の救」完全なる滅盡「有に非ず非有に非ず、苦に非ず、樂に非ず、個性と變化の終焉なるも滅盡若くは絶對無と同一視し得ざるもの」等多々あつて定説の如きものはないが一般的には「歡喜の場所」と云ふ程度に解して居る程度である。而も僧侶と一般民衆にとつての關心は涅槃の問題ではなく地獄極樂の實在にあるのである。それにも拘らず民衆に於ける宗教信念の統一性は非常に強固のものであつて、安南人に於ける錯雜多岐に亘る信仰状態とは面白き程の對照をなしてゐる。

カムボヂヤはビルマ、泰等と同じく、寺院及僧侶が中心の國であり佛教は國教であつて、國王が一面至上の僧侶である場合があり、鞏固な組織と嚴格な階級制度とを有する僧侶の團體が團體として權威を持

南方諸地域に於ける宗教事情と民族分布

に大建築物を造り特にスールヤヴルマン一世は佛教の信奉者にして、かの觀世音を祭るバヨン寺はこの王によつて建立されたと思はれる。

次いでカムボヂヤとチャムパーとの間に戦が起りスールヤヴルマン二世(皇紀一七七一—一八二二)の時に兩地方をその統治下に置き尙遠くセイロンまで遠征をしたと傳へられる、彼はヴィシヌヌ信奉者にしてアンコオル・ワツトの大建築はこの時代に建設されたが、それに依つてカムボヂヤ歴代の王がシヴァ信仰やヴィシヌヌ信仰と共に大乘佛教をも保護したことが知られるのである。ジャヤヴルマン七世(皇紀一八四四—一八六一)は兵をチャムパーに秘かに送り都を陥れ國王を抑へてその地を併合した。その後度々の反抗があつたが(皇紀一八八〇年)即ち承久二年まではクメエル王朝の一州にすぎなかつた。このジャヤ・ヴルマン七世の時代を以て最後の盛時と考へられ、その領土は東はチャムパーを併せ北はラオス全體を領し西はタイ國の一部を含むメナム河に至り南は南海に望み、即ち安南地方を除く印度支那半島の大部分を統治してゐたのである。この王は自ら佛教徒であり大乘佛教も盛になり、印度教と、その教力が相互の状態であつた。

その後の百年は王統は不明瞭であるが百年後にはタイ族の勢力が恐るべき程強靱となつて來てをり、クメエル王朝の勢威も、漸次衰へたと云へタイ族の攻略をまだ受けてはゐなかつた。然し文和四年、應永元年及同二七年の三回に亘つてタイ族の攻略を受けたが孰れも長期に亘らなかつたのである。又寛正元年にも攻略を受けたが當時の王ア・チャン一世はタイ族を却つて驅逐して首都をロヴェクに移し一時強勢を見せたのであるが天正二年タイ族は遂にアンコオル・トオムの

ち學術知能の中心を成すと同時に初等教育をもあづかつてゐる。

又一般の人の子弟は成年以前は「新發意」として成年後は僧としてビルマ、泰と同じく數ヶ月を寺院に於て過すことを習慣としてゐるのである。經典は前述したビルマ、泰の小乗佛教國と同じく巴利語で書れてをり經、律、論の三藏が教義の中心を成してゐるが巴利語の三藏を解することの出来る者が少數である爲に、普通は佛の前生を説いた本生經や佛の後生及涅槃についての若干の抄録を知る程度で十分であると云はれてゐる。

カムボヂヤの佛教は泰より輸入せられたのであるから其の教團も泰と同じく戒律遵守の差異によるマハー・ニカヤ即ち正統派とタムマユツテイカ・ニカヤ即ち正法派或は革新派に分れてをり、教義上の差別もない。前者はプノムペンのサラワン寺を本山と爲し同寺の座主が管長即ちサムガ・ラーヂヤを勤め後者はプノムペンのボルボデル寺を本山として、その大長老が管長を勤めてゐる。

カムボヂヤに於いては寺院は如何なる邊鄙な村でも存立してゐる程、その數が多く即ちカムボヂヤ王宮内に王立寺院ラタナラーマを初めに首都には四、五百人の僧侶を收容し得る寺院が多い。又其等の寺院には附屬學校があつて僧侶教育のみならず初等教育も行つてゐるのである。カムボヂヤに於ける僧侶の社會的地位が甚だ高いのは社會生活が寺院中心で行はれる爲であつて、僧侶の數は約四萬餘、カムボヂヤ人口三百萬に對すれば七五に一の割合である。僧侶の生活上の戒律は嚴重に規定されてはゐるが現實問題としては非常に緩和せられてゐるのであつて、その日常生活を見ても知り得る。即ち(日出起床、讀

經、僧房の清掃—(七時)托鉢—歸房、パアテイモツカの告白、朝食、仕事—(十一時半)最後の食事—假睡—仕事—(午後六時)本堂に參集、夜の讀經、禮拜で一日を終るのである。

尙僧侶は恒例臨時の諸行事の外、元服、婚禮等の俗家庭的行事に列り重要な役割を果してゐることは泰と同じであり、葬儀に關する彼等の地位に就いては今更論ずるにも及ばないと思ふ。

ハ、儀式及行事

佛教關係の儀式は近接する安南地方に比べて非常に簡單であるが、たゞ注意すべきは祖先の靈を祭る一年一度の大祭禮である。

1. 大祭禮即ち參籠 七月から九月までの三ヶ月間は斷食、隱栖、祈禱の期間として僧侶は一切の旅行を禁ぜられてをり、一般民衆に於ては、この安居の終りにベン(Ben)即ち團子を供養しこの佛前に供へた團子菓子のみはりに祖先の靈が集り來ると信じられてゐるのである。

2. 大儀式即ち孟蘭盆會 これは參籠の終りを告げるものにして僧侶に齋が供せられ是は信者にとつては最も簡單な善根の施し方である。大祭禮の夜、祖先の靈を祭る大儀式を行ひ、川に小舟を浮べ蠟燭を立て、これを流すのであつて、これは死者の靈を元の棲家に歸す爲行ふもので燈籠流しの様なものである。

尙臨時の行事としては開眼式、得度式等が行はれ、火葬の儀式もなかなか嚴格である。

更に興味あるものとしては、病人が死の苦悶に入つた時には比丘が招かれ、アラハンと繰返して呼ばれるのである。これは死者の靈が地

ンス人のカルパレス女史で、巴利聖典の出版、聖語學の研究を目的としてゐる。既刊されたる出版物は巴利三藏の釋譯百卷の豫定の内三十卷近くであると云はれる。

4. 佛教協會

佛教協會は外野團體としては唯一のもので僧侶と在俗の男女修行者とを包含して結成せられてゐるが、未だ十分な活動を起してゐないのである。

佛教と教育との關係は元來佛印の住民教育が高等教育の外第一級、第二級及職業の三種に分れてゐるが、佛教の盛んなカムボヂヤに於ては第一級の教育機關として寺院附屬學校の利用が盛んに行はれてゐる即ち古來子弟を一定期間寺院に入れ僧侶の經驗をさせる慣習を有して居り、この目的は本來の宗教教育を成さしめる爲であつたが正規の學校が到底その需要も満たすことが出来ない爲に僧侶の團體との協定に依つて寺院に於て一般的初等教育をなさしめたのである。即ち我が國の寺小屋の如きものであるが之に依つて初等教育が普及せられその功績は著しいものであつた。

ホ、アンコール・ワットの遺蹟と日本との關係

アンコール・ワットは今次泰、佛印紛争の地となつた想出新な場所即ちカムボヂヤの首都プノム・ベンの西北方にその廢墟の姿を遺してゐるのである。此れはカムボヂヤ王國の最盛期スールヤグルマン三世の時代に首都アンコール・トムの南に完成せられた王城寺で(天永三年—應保二年・皇紀一七七二—一八二二年)クメール文化の最高潮を象

南方諸地域に於ける宗教事情と民族分布

獄や畜生に入らぬやうにする呪文であつて、彼等の輪廻の觀念がいかに深いかを物語るものである。

ニ、文化的施設及び教育との關係

文化的施設に關しては佛蘭西の植民地である爲タイよりも勝つてをり、カムボヂヤの首都プノンベンに佛教の研究機關があり非常に充實してゐる。王立圖書館、パーリ語學院、カムボヂヤ佛教研究所等の施設がある。フランスの學者も、こゝに集ると云ふ様に研究の仕方が現在化されて居り、其等の施設の概要は次の通りである。

1. 王立圖書館

この圖書館はパーリ、泰、カムボヂヤ、英、佛文等の書籍を主として有し其の他印度文化に關係した多くの研究所、セイロン文字のパーリ文若干を藏して居り、尙出版事業も行つてゐるのである。

2. 王立パーリ語學院

このパーリ語學院はパーリ語、サンスクリット語等の特別教育に依り佛教學を研究する目的を以つて大正三年(皇紀二五七四年)に創立せられ、修業年限は五年にして現在迄六百名以上の卒業生を出しカムボヂヤ人の精神的向上に大きな役割を演じてをり、卒業生の大部分は農村に歸つて各寺院に初等パーリ學校を設立してパーリ語の普及を努めてゐる状態である。

3. 王立カムボヂヤ佛教研究所

昭和五年五月(皇紀二五九〇年)創立せられ、所長には現國王の王子スツダラサ・ワラチャクラナラナリツディ殿下が就任せられ主事はフラ

徴した幾多の建築や彫刻を残してゐる。此の寺院は印度摩揭陀國の祇園精舎を模して造營せられたもので、家光將軍の命を受け長崎大通辭島野兼了が遙々此の地を訪れ祇園精舎と間違へて見取圖を描いて歸つて來たが、今尙この圖は水戸彰考館に所藏せられてゐる。又寛永九年五月七日萬里の波濤を蹴つて父母の冥福を祈る爲に此の地に詣でた日本人森本右近大夫の筆蹟が今尙石柱に誌されてをり、此の地を訪れた日本人に深い感銘を與へてゐる。

ヘ、ラオス人と佛教

ラオス人はカムボヂヤ人と同じく小乗佛教を信奉してゐるのであるが佛教に對する理解力は皮相的で佛教徒と云ふよりも萬有を支配する靈魂「プイー」(Pui)といふ小精靈の崇拜者である場合が多い。「プイー」はすべての事物を活かす靈でその禮拜によつて幸福が得られると信じてゐる。また農業上、職業上の魔術的儀式は未開の迷信に近いものであるが然し教團組織は鞏固で傳統的宗派としてはマハー・ニカーヤがあるのである。現國王は佛教の興隆に意を用ひセイロン、印度方面の長老を招いては講演會を開催したり昭和十三年(皇紀二五九八年)には始めてラオス全國佛教會議を召集して佛教の社會的活動の促進を計つてゐるが、僧侶の活動はカムボヂヤと同じく寺小屋式教育と法話との範圍を出てゐない。尙ルアン・プラバンには「佛教研究所」と一大本山「ワイコイ寺」とがあるのである。又ラオス人も官吏や富豪の息子は十二、三歳になるとカムボヂヤ人の如く寺院に入る慣習を有してゐるのである。

二、大乘佛教

1、安南佛教史の概略

安南に於ける初期の佛教は支那のみならず直接印度からも傳へられたと察せられるが後世は専ら支那佛教の影響を受け日本、支那、西藏蒙古等と共に一聯の大乗佛教圏を形成してゐる。既に二世紀頃漢の獻帝の初平年中(皇紀八五〇—八五三年)に牟子といふ人が中國の亂をさけて安南の地に來り、また唐居人の子の康僧會はその父が商用のため交趾に住んでゐたのであるが兩親の死後彼は出家し皇紀九〇七年に支那の建鄴即ち現在の南京へ赴いたと傳へられ、これが安南の佛教史上西域人の名の現はれた最初のものである。次に天竺^{註五}の人耆域といふ者が天竺より扶南にいたり、西晋の惠帝の永平四年(皇紀九五四年)沿岸地方を経て交州、廣州にいたつたと傳へてをり更に彼とも丘陀羅^{註六}といふ人が同じく交、廣の地へ來たと傳へてゐる。これらの資料によつて西紀第二世紀から安南の地域に支那、印度兩方面からの佛教の傳來があつたことを知り得るが五、六世紀頃越南の地は印度への海路出發の要衝となつた爲、此の地を過ぎる僧侶も二三には止らなかつた。然し六世紀末葉即ち周の大象二年(皇紀一二四〇年)に印度の婆羅門毘尼多流支が此の地に禪宗を傳へたのであつて禪宗渡來の發端である。安南流傳の禪宗には三つの系統があつて第一はこの毘尼多流支の法流、第二は無言通の法流、第三は草堂の法流である。第一の毘尼多流支はかの支那禪宗の祖達磨から僧璘へ、僧璘より毘尼多流支へ法流が傳へられた。

當する人であるがこれ又毘尼多流支と同じく南遊のことが記されてゐないのである。感誠は無言通の第一代の弟子として建初寺に住し第四代には匡越が出て彼は丁先皇より僧統に敍せられ更に匡越大師の稱號を賜はつたのである。第七代には李朝の太宗をはじめ圓照究旨の外十人が數へられ圓照は藥師十二願文を著して名聲を博し讚圓學經、^{註七}十^{註八}一菩薩行修證道場、參道顯決等の著作を著し、第九代の辨才は照對錄を著し第十代には十一人の名が數へられこの頃李朝の隆盛期にして禪宗の名派も大いに榮えるに至つたのである。第十二代には南宗嗣法圖の作者常照が出て、第十三世紀前半の第十五代には應王、道圓、一宗その他六人があるがその後の系統は明瞭でない。更に十二世紀に至つて第三の禪宗の系統は草堂に始まるがこれは雪竇明覺派の禪を輸入したものであると云はれる。後は支那人にして第十一世紀の出生にして、雪竇明覺即ち重顯の門下で師と共に古城に遊化中安南軍に捕へられたのであるが語録を校した功により李朝の聖宗から國師に敍せられたと傳へられてゐる。しかし乍ら續傳燈錄第六の雪竇顯禪師法嗣八十四人の内には草堂に相當する人がなく、故に開南のこの所傳は或はその所承に權威あらしむる爲に支那の著名な禪僧に假したものかも知れぬ。然し彼の後の法系を見れば、その第一代の弟子には李朝の聖宗をはじめ般若遇赦があり第三代には李朝の英宗と杜武、梵音、杜都が數へられ第五代には李朝の高宗と海淨の外二人が知られてゐる。この系統も第十三世紀初頭まで知られるのみでその後の法系は判然しない。^{註八}十三世紀末葉、陳朝の仁宗は禪位の後自ら出家し竹林大士と號し安子山臥雲庵に住し、無言通の系統から竹林派の臨濟禪を起し自ら開祖

南方諸地域に於ける宗教事情と民族分布

彼は南印度人であつたが僧璘の教をうけた後皇紀一二四〇年安南の法雲寺へ來り、禪宗をこの地に傳へたとされてゐるが、「歷代三寶紀」第十二によれば毘尼多流支は隋開皇二年(皇紀一二四二年)大興で譯經に従事した人であつて南遊及び禪法傳持のことは記されてゐない。その後十四年にして入寂したのであつたがその第一代の弟子法賢が安南に居住し唐の武德九年(皇紀一二八六年、推古天皇三四年)に没した。その後約二百年間第七代までの間は詳らかでないが九世紀に至つて第八代に定空が出て瓊林寺を建て唐の元和三年(皇紀一四六八年)没した。第九代には通善が出て第十代に羅貴安法順摩河、無礙の四人が出て、法順は菩薩號懺悔文を著作し第十一代には禪翁・崇範・廣淨の三人が知られ、第十二代には万行の他四人があり第十三代には惠生の他九人が出て、第十四代には悟道歌詩集の作者慶喜外三名、第十五代十六代に各々三人が出て第十七代には尼僧の妙因と圓學、靜禪の三人があり第十八代には圓通ありて諸佛跡祿事、洪鐘碑記、僧家雜錄等の著作をなし、第十九代の依山は最後の法系であるが西紀第十三世紀の初頭に入寂した。

第二の系統である無言通の禪宗は支那の百丈より由來したと云はれ、無言通自ら百丈に於いてその心法を得たる旨を述べてをり、それ故彼の年代は百丈の弟子馮山と同時代にして九世紀前半の出生である。彼は廣州の人にして姓を鄭と云ひ馬祖及び百丈の門に入りて法を學びたる後唐の元和十五年、皇紀一四八〇年安南の北寧仙遊縣にある建初寺に來り感誠に禪法を授けこの地に没したと云はれる。しかし無言通は一景德傳燈錄^{註九}第九にある唐百丈懷海の法嗣廣州和安寺通禪師に相

となつて、その後の安南佛教の最盛期を現出せしめた。

陳朝のその他の皇帝も幾人も出家してゐるが彼等の法系は明瞭に知られ得ないのである。

十六世紀末葉には曹洞禪が輸入せられ、十七世紀にいたつて、竹林派より竹林蓮宗といふ新しい一派が生じ主として阿彌陀佛信仰を中心とした禪宗であり、これが現在東京地方の佛教主流をなしてゐる。

李朝、陳朝を通じて王室の庇護を受けた安南佛教も皇紀二〇六〇年陳朝の滅亡するや國內は混亂し明成祖の安南征服により(皇紀二〇七四—二〇八七年)儒教を移入し安南の支那化を計り又黎朝の太祖(皇紀二〇八八—二〇九三年)は支那文化並びに制度を移植し、その文物を模倣した爲儒教並びに道教が盛大に行はれるに至つて、佛教は従前の如く眷顧を受けず、儒教の盛大に伴つて兩者の衝突も見られ新寺院建立の禁令さへ出されるに至つた。然し佛教は今尙民間に於ては侮るべからざる勢力を維持してゐることは見のがし得ない。

口、佛教の現状

現在の安南の地域に行はれ佛教は佛教、儒教、道教、巫觀道等が混淆して居り所謂特有の混淆佛教をなしてゐる。更にその上に土俗信仰等が加はり極めて複雑な様態を有し、一つの安南獨得な佛教様態をなしてゐる。

今日安南人に其の宗教を問へば殆んど全部が佛教であると答へるが如く、彼等自らはこれを佛教と稱してをり、現世利益、祈禱福利を目的とする低級な迷信を基調とする正體不明の宗教を佛教と呼んで居る

に過ぎないのである。即ち佛教僧を除いては一般には意識的佛教徒は極めて少なく、大部分は習慣的に佛教と唱へてゐるに過ぎない。佛教僧自身に於いても、儒教及び道教の教理が佛教といかに相違するかを知るものは少ないのであつて、更に彼等は佛教の教義や佛前で讀む經典についても餘り知つてはゐないのである。尙民間の俗信については、その教理を組織的に述べることは困難であるがそれは佛、儒、道その他數箇の別々の源本からいろ／＼の信仰及び教理を選び出したものであつて、相互に矛盾する如き點があつても、安南人自身はこれを矛盾と感じてゐないのである。この宗教上の混亂は後に述べる寺院の民間宗教的様態からも容易に窺ふことが出来るのであるが寺院には佛像の外に土地神、神農、孔子、老子等の像を併置し、僧侶は佛僧であると云ふよりも純然たる妖術師であり寺院内に於いて精靈崇拜の儀式に従事するのである。眞の佛教としては良家の子弟が現世逃避の場所とする程度に佛教哲學が存するに止まり、一般民衆の佛教理解力は頗る淺薄で佛教を以て單に怒り易い魔神達の氣持ちを宥める爲の數々の儀式と見る傾向がある程度である。

各村落には殆んど例外なく寺院即ち「廚」(チュア)があり、僧侶が禮拜を行つてゐるが、この寺院の建築様式は大體支那的であり、これに安南特有の様式を加味して極めて複雑となつてゐるが寺院の構造は丁字形を逆立させた様な平面圖をなし、横線に當る處は信者の集會する場所、縦線の最も奥に上壇の間があり、縦壇形になつてゐて、五階段位あり、各種の尊像が安置せられてゐるのである。

普通各壇には必ず三體づゝ佛像が列んであり、一番奥が三世諸佛、

上には佛教守護の諸天もゐると信じられてゐる。

佛教的儀式及行事を見るに禮拜の儀式は極めて單純で僧侶は朝夕二回讀經を爲し信者は佛前に跪伏して自ら解せざる梵語を誦し、線香を献げる。葬儀に際しては僧侶葬式の先頭に立ち死者の靈を其の究極の安息所に導く役を勤めるのである。

行事として一般に行はれ最も主要なるものは我が國の盂蘭盆會にあたる七月十五日の儀式で是れは佛教的儀式と民間の儀式とが一致する極めて盛大なるものである。この日は所謂地獄の蓋も開く日であつて、彼等は祖先の靈がこの世へ來ると信じてをり、それ故祖先の靈を祭る儀式を行ふのである。即ち各戸の門前に食物などをならべ更に衣服や金銭や紙なども加へ、そして夜が來るとそれ等をすべて焼くのである。斯くしてこれらの供物は更に大袈裟な供養の儀式が行はれ、非常な賑ひを呈するのである。

又毎月一日及び十五日には一定の儀式が各寺の塔内に於て行はれる。外郭團體及研究機關を見るに最近一部の佛教徒の覺醒する者があつて外郭團體を結成して佛教興隆に努力してをり、其の主なもの東、河内の「越南北圻佛教總會」安南順化の「安南佛學會」交趾支那西貢の「西貢佛教總會」等であるが、しかしその活動は極めて旺盛とは云ひ難い状態である。此の中越南北圻佛教總會の概要を見れば昭和九年(皇

紀二五九四年)八月二十八日創立せられ、本部は河内館使寺に置かれ佛教講座の開設、佛教行事、佛教大會、佛教史蹟の保存、留學生の派遣等の事業をなしてゐる。次に研究機關としては河内の「極東學院」があり、これは單に佛教の研究機關たるに止まらないが、安南佛教の教

南方諸地域に於ける宗教事情と民族分布

孔子、老子などの像が安置されてをり、次が阿彌陀如來の左右に觀音、勢至があり、その次が釋迦如來の左右に迦葉、阿難の像があり、その前に道教の神像があつたりする。そして平均二十から三十位の諸佛像が本堂の中央左右に安置してあり寺によると眞中に玉皇上帝の如き純然たる道教の神像や瑤池金母、關羽公の如きを祭つてをる寺もある。例へば萬福寺や百門寺や延祐寺の本堂の一部にはさういふ神像を中央に安置してあるところもある。しかしそれら尊像の配置の順位等は非常に區々別々であり、在家の人は何れがいかなる尊像であるかを知らないものである。脇壇には普通に彌勒菩薩、文殊菩薩や守護の諸天、優れたる高僧その他の像が据ゑられてゐる。また地獄の圖も一般に用ゐられ、梁間に描かれてゐる。

羅漢の圖や道教の神々の圖も同様に描かれてゐる。僧侶について見れば彼は柿色の僧衣を着用してをり彼等には階級制度があつて王室典禮省により試験が行はれ、その結果昇進が決定されるが試験科目は書き方と註釋なき經典の暗誦の程度に止つてゐる。一般僧侶の教理に關する理解力は低調で佛前の奉仕勤行を唯一の仕事とし佛教の研究は勿論、社會的活動も殆んど行はず佛教本來の使命を離れた豫言者、妖術師としては悔るべからざる社會的勢力を握つてゐるのである。また寺院が困難なる訴訟を決定する裁判所の機能を有する點は注目し價するものであつて聖像の前で嚴肅な誓言を立てた後、陳述、占斷等に依り是非曲直が判定せられるのである。

佛教的觀念としては靈魂輪廻説が廣く行はれてをり次に諸佛はこの世界の天上に存し、この世界を監視してゐると考へられてをり更に天

理的研究を始め全佛印に於ける古代佛教史蹟就中アンコールの發掘保存等の功は不滅のものであらう。

この極東學院は明治三十二年(皇紀二五五九年)に創立せられ、院長はセラズ博士が就任してをり佛印文化の研究と古蹟の保存、博物館の經營等の事業をなしてゐる。

扱て我が國との史的關係を見るに天平八年(皇紀二二九六年)林邑の僧佛哲が天竺僧菩提那と共に我國に來朝したのである。當時林邑は安南南部に榮えたチャム人の國家であつたが、彼は舞樂に通じ菩薩、枝頭等の舞及「林邑樂」を傳へたと稱せられてゐる。此の頃既に此の地の文化が僧侶に依つて我國に傳へられたことは驚異に値する。^{註一九}又近世初頭、安南にはフェオとツーランとに日本町が設けられ角屋七郎兵衛はフェオに松本寺を建立し、ツーランの東南約十軒に木山、火山、上山、金山、水山の五峰より成る岩山があり、その一峰水山中の華嚴洞内に庚辰(寛永十七年皇紀二五〇〇年)仲冬節吉日に刻された普陀山靈中佛重修碑があり、惠道明禪師なる者が佛跡の頽弊を見て諸々の助供に依り上の方で普陀山靈中佛を重修し、下の方に平安寺を掲げて居るが其の中には日本人の姓名が十名程見えてゐる。當時此の地の日本人が安南人と佛教的信仰に依つて結ばれてゐたことは誠に感慨深いことである。

註一 昭和拾六年五月九日の泰印協定の結果佛印は約十一萬三千五百平

方料程度を泰國に割讓したがこれは其以前の數字である。以下總て割讓以前の數字を使用する。

註二 交趾支那では知事と云ひ其の他では理事長官と稱す。

- 註三 省は州に當り、長官は都督と云ふ。
- 註四 縣は縣に當り、長官は知府又は知縣と云ふ。
- 註五 屯及里は郡に當り、長は政屯と云ふ。
- 註六 里は村に當り、長は里長と云ふ。
- 註七 王朝の期間は次の通り

丁氏 前黎氏 李氏 陳氏
 九六八—九八〇—一〇〇九—一〇一〇—一〇二一—一〇三二—一〇四一—一〇五〇—
 後黎氏 阮氏
 一四二八—一七八八—一八二〇—現在

註八 第二回條約は文久二年西紀一八六二年で交趾支那東部三省を奪ひ明治七年(西紀一八七四年)第三回條約では同東西六省を併合したのである。

註九 カムボヂヤといふ語とクメルといふ語とは同一民族を表はすものでありクメルといふのはカムボヂヤ人が自らの民族を呼ぶ土著の言葉であり、カムボヂヤといふのは「カムプの子孫」といふ語義を有し、これはこの民族の建國傳話に基いてゐる。

註一〇 那伽仙は先に南人と共に廣東に來り、歸國後支那の事情を國王に傳へた結果再び使節として遣はされたのでであると云ふ。

註一一 大自在天は即ちシワ神である。

註一二 武帝は西紀五〇二年—五五〇年である。

註一三 佛祖歴代通載卷五に依る。

註一四 高僧傳卷一に依る。

註一五 高僧傳卷九に依る。

註一六 古球法雲佛本行語錄、安南の資料に依る。

「人口と食糧」補遺

—昭和十八年九月二十二日日本學術振興會「玄米食問題の再検討に關する建議」批判—

野間海造

前號の拙稿「人口と食糧」は決戦下食糧緊急對策及び人口増加に追隨すべき食糧の恒久對策につき私の研究をまとめたものであります。

大政翼賛會調査會の第八委員會(生活體制)の一委員として一昨年から昨年へかけて一年間研究した一成果であります。もとより未熟な節節もあり、又間違つた點もあるかと思はれますが、とにかく御當局や學者の一部の方々と所見を異にするものがあるので御參考になることと存するのです。

戦時食糧對策として政府は最低基準生活確保を表明せられ、配給制を實施され、又玄米食の普及徹底の閣議決定を見たのでありますが、食糧の最低所要量に對する明確なる限界は不明のやうであり、配給量は食糧増産計畫の聲とは反對に全體として次第に細つて参り、特に豆類と野菜は慢性饑餓の状態に立到つて居り、折角の玄米食に就いては普及徹底の方策を講ずる熱意がなく、寧ろ國民が玄米食に關心を寄せ、外食等で慣れて來てその機會も熟し、すつかり覺悟が出來たにも拘らず、御當局の不徹底な態度は遂に戦時食への生活轉換の好機を逸

「人口と食糧」補遺

- 註一七 建初寺は感誠に供された寺である。
- 註一八 金永鐘、前論文、久野芳隆氏の説による。
- 註一九 林邑の佛教は南方より傳へられたものであるが便宜此處に掲げる

獨逸最近の人口政策

老大な人的資源を擁するソ聯といふ大敵をすぐ隣にもつ獨逸は、開戦以來人口問題に深い關心をもつて徹底的に産めよ殖ませよの政策を遂行してきたが、獨逸婦人總指導者ゲルト・シヨルツ・クリング女史は獨逸の母の日たる二十一日ラジオを通じて「今後とも出来る丈數多くの子供を産むことによつて祖國獨逸の將來に貢献しなければならぬ」と呼び掛ける等大運動を展開してゐる。獨逸政府當局は凡ゆる手段を講じて人口政策を行ひ、數百萬の壯丁を前線へ送つてゐるにも拘らず出生率低下を最少限度に喰ひ止めてゐるが、最近ではプラハの産科醫學大會で伯林大學病院小兒科長ベツサク教授が發表した研究報告によると、乳兒死亡率が近來非常に低下し、消極的な面から獨逸の人口増殖に非常に貢献してゐるといはれる。即ち以前には乳兒死亡率が五〇%に及んだこともあつたが、昨年度には遂に僅に六%に迄減少するに至つた。かゝる好成績の原因としては、一、戦争勃發以來牛乳の配給が制限されるに至つたため母親が自分の乳を乳兒に與へる量が多くなり、その爲め却つて乳兒が從來よりも多量の滋養を吸収する様になつた。二、母乳に對する進歩的な醫學的手当や保護がよくなつた爲め身體虚弱な早産兒が非常に少なくなつたこと。

今後更に早産の豫防手段が進歩するならば乳兒死亡率を三%に迄低下させることも出來よう。又政府當局は墮胎の防止によつても人口増殖を助ける方針を採り、この程刑法の一部を改正して墮胎補助を職業的に行ふ者に對しては斷然死刑を以つて臨むことになつた。(伯林 昭和十九年五月二十三日發同電通信)

しつとあるかの如く考へられてならないのであります。

殊に昨年九月學術振興會が玄米食の再検討を要望し反對を建議されたことは、それが學界の最高權威の名を以て爲されただけに、政治的意味も多分にあることと了解されるのであります。何れにしても甚だ不可解とするところであります。

あの建白書と第十六小委員長内三郎博士の報告書「玄米食の消化吸収の真相」とを拜見して、端的に批評を致しますならば、要するに白米食論に歸するのであります。そこではビタミン問題も影をひそめて(本文中にはははしてありますが、學問的にその考慮を明確に示してゐません)、營養學が明治時代に逆轉致したことになつたと申しても過言でありませぬ。

又玄米食反對の斷案を下すべく全體として實驗のケースが少きに過ぎ、且つその内容が科學的に餘りに機械的・一面的であり、而も貧弱なることは學問的良心のある者には直ちに首肯し得るところであります。そして實驗方法がいかに形式的であつて非現實的であります。被檢者に米ばかり食べさせる單品試験が意味のないこと勿論であります。が、玄米飯に澤庵漬と梅干を十日間も食はされては、心理的影響が消化吸収を妨げることは判り切つたことであり、又主食たる米を搗精の度如何に拘らず同量にすることも、その組成分の比率が異つて來るので、事實搗精が制限されるに從つて若干づつ次第に消費が減退し、玄米食の場合は一・三割も減つて來るのが通常これ又現實問題に對する實驗としては當らないのであります。或は主食を搗精度に相應して合理的に減量することなしに、副食を同一同量に與へることも實

情に即さない。だから副食を常に一定して長期間實驗されたのでは受ける被檢者の方が參つてしまふのです。寧ろ主食と副食との組成分の各々の合計が等量たること、それも副食が日常生活の如くに變化あるやうにして實驗されることが合理的なのです。或は更に進んで、白米食と玄米食との家庭の實情そのものをとらへて科學的研究をされる方が一層適切なのであります。單に自然科學的に或一面を精密に觀察せんとしても、その素材のとり方が誤つてゐては問題になりませぬ。而もその一面的非現實的分析研究を以て玄米食問題を全面的に否定せんとする態度そのものが、既に學問的に正しいものと申すことは出来ませぬ。況んや玄米食論を故意に曲解したり、或は玄米食者は自覺的に信ずると誣ひたり又幼兒、高老者、胃腸病者には不消化だからいかぬと根據もなく飛躍擴張して反對論を立論されることは學術的でありませぬ。特に玄米食に關する他の有利な實驗的を封じて顧みずに、集團實驗に對する綜合調査も幾多存在するのにそれを問題ともせずして、此の重大な時局下に於ける食糧對策の支配的對象たる玄米食問題をば皮肉交りに抹殺せんとする態度は、御歴々の學者の名を以てするだけに學問的にもつと慎重であり度希ふものであります。

實驗報告に於て又一委員として指導的役割をもたれた杉本好一博士の實驗は、學界でも疑問視されて居ることは藤本薫喜博士等の指摘される所でありませぬ。即ち米が搗精され減量となるに従つてカロリが増大する如き數字は、非常識を通り越して、その全體の科學性を疑はざるを得ざるに到らしめるのであります。

更に玄米食の實驗は炊方とか咀嚼の如何によつても、それが同一人するも、或はその代表機關とも申すべき學術振興會の建議と致しましても、此の重大なる玄米食問題をかくも輕率に全面的に否定される態度を、私は學問的に反對せざるを得ないのであります。糞便分析を自體が榮養學の全部ではありませぬ。僅少な實驗に對抗するには餘りに多くの實例があります。立派な醫學者や科學者や又指導者達が自ら一家に實行してその綜合的結果を以て證明して居ります。殊に醫學者達が實驗や理論に加ふるに體験を以て實證することは此の上もなく貴重なる學問であります。又多くの固疾や重病や胃腸病さへもが玄米食で而も副食を簡素化して完全に治つた實例を數限りなく擧げることが出来ます。それ等は糞便分析が伴はないから非科學的と申すのでせうか。玄米食實行者は科學的に根據もなし二木謙三博士の宣傳に踊らされてゐる狂信の徒でせうか。玄米食によつて難症が治つたり、子供が丈夫に育つことは何れも「自覺的に良好な結果を得たと信じ」たのでせうか。玄米食論者は果して「酒池肉林に飽いた徒が一杯の茶漬に之を用ひて腸内を清掃する」ていの人達でせうか。又反對に醫學や榮養學の普及發達に拘らず、脚氣や結核の如き文明國として恥づべき國民病が増大すること、白米食普及とが無關係だと何人が之を科學的に證明することが出来ませうか。

示された實驗例は夫々實驗室に於ける精密なる分析や計算の結果であるかも知れませぬが、然しそれすら科學的に正確とは申せないこと前述した通りであります。殊にその反對の實驗例が故意に全く無視され、又如上の現實の澤山の實例は無用とされ、而も榮養について綜合的認識判斷を缺けることは、それも戰時の生産と消費の實情をも包含

について行はれても大變に相異して來るものであります。ドイツで全粒パンが科學的に推奨されるやうに、粉にすれば消化吸収の問題は消し飛んでしまふでせう。従つて皮膜が破れる程にやはらかく炊くか、充分咀嚼すれば全く別箇の面を展開する筈であります。實驗者の先入主や態度が被檢者にも誘導的に現はれることも如何に科學的とは申せ否定することは出来ませぬ。その上に問題の扱ひ方が、戰時下の食糧事情の困難なることを無視して、平然として平時的國民食の觀念に支配されて居るかの如く見えます。平時なら主食の榮養上の不足は補充の途がありますが、戰時の配給は主食副食ともにこれを確保し得ない實情にあることを知らねばなりません。この意味に於て戰時食の反對を行く態度であると申さざるを得ないのであります。

戰時食糧問題は御當局が常に樂觀的に聲明されるのに、現實は逆の方向に進んで來たことは争ふ餘地がありません。そして食糧問題が決戦段階に於て大戦の決定的要素の一つであることは申す迄もありません。主食も副食も減る中で根本問題は米の質とならざるを得ないのであります。その中で榮養素の問題の外にビタミン問題が大きな地位を占めることも榮養學の常識であります。然るに此の委員會ではそれが申譯的に極めて軽く扱はれてゐることを遺憾とするものです。ビタミンと國民病たる脚氣、結核、疫痢の如きは密接な關係があることは醫學的に明確にされて來ました。労働能率や發育とも相關することも證明済みです。それが戦局に如何に反映するかは論ずる迄もありません。空襲混亂下の乳幼兒に牛乳が果して確保出来るでせうか。

片々たる形式的な實驗例を以て、又如何に學界の諸權威の名を以てせしむべきことを無視せるは、根本的に、重大なる學問的缺陷であると斷言して憚りませぬ。そのみならず實は我々は歴史的集團實驗を全體を以て過去に於て多年經驗して來て居るのでありますから、玄米食に對する不安は今更いささかもなくてよいのであります。それが案外さうでないことは、國民が泰平と美食に次第に馴れて來たことと、誤られた西洋醫學や榮養學(實はユダヤ人の翻譯輸入が強烈迅速であつたが爲に、明治以來の短年月にその觀念が學問の假面をかぶつてすつかり風靡的になつてしまつたからです。誇張でも何でもありません。榮養學者を歴史的に並べて御覽下さい。ところが逆にヨーロッパではベルツ博士を通して日本の例により、又ヒンドヘーデ博士等を先達として覺醒し來つたのに、日本では却て未だにその迷夢から覺めず、學問的なりとしてユダヤ的榮養學にとらはれることは戰時下だけに一層その危険性を思想問題との關聯に於ても痛感されるのであります。次に附帶して玄米と一分搗きの問題を考察させよう。單なる議論としては、全國民が例外なく搗きたての一分搗米を食べるなら論争の餘地は殆どない位に狭められます。然し私は敢て現實を直視しなさいと申します。農村は今日例外なしと申してよい程に精白米を常食してゐます。勿論明白に搗精制限法違反であります。そして都會の配給米には何割かの外國米(精白米)が入つてゐます。この現状を見つづ榮養とビタミンの問題を論じなければなりません。又その故にこそ食糧が量質共に大きく不足する現實に直面することを知らねばならないのです。正確には分りませぬが、假りに農村の精白米消費が四千萬石と致しますれば、これを玄米食にすれば搗減り一割と消費減少くも一割は農

村から供出する餘地が出て來ます。だから事實出來ない増産を無理するよりも、當面の需要増に間違なく應ずる爲にはここから七、八百萬石の米は確實に出すことが出來ます。而も多分麥の食用としての消費減はそれを一部濃厚飼料にさへ廻すことが出來るでせう。

のみならず、一分搗きがたとへ理想なりとしても實際上それを全國に強制することが不可能なことは、既に現在の制限が守られてゐないことによつて明らかです。而も一分搗きは玄米よりも意外に多くビタミンB₁を時間の経過につれて消失することが證明されました。矢追、荒川氏等の實驗では一ヶ月で三三%の減少です。このことは粉にして食べる問題とも共通であります。現在のやうに副食物が少くなつて來るとビタミンB₁は如何にしても不足となるのです。

更に戰時食として大事なことは、人口増加と重點配給及び輸送難とを何時でも考へなければならぬことです。然るとき必然主食と雖も一般には減少せざるを得ませぬ。而も國內生産のみにて百パーセント自給を最後の一線として劃さなければならぬのです。そして副食物、特に動物質のものの配給がうんと減つて來ることも當然の事でありませぬ。その上に生活程度を切下げて増税や國民貯蓄にも應じなければならぬ。これ等の困難な戰時下の要求を全面的に可能とする、つまり最低生活を少い分量で小額の金錢支出で、それでも質的には大丈夫最低を擔保するといふ具體的方法は、玄米食以外には他に絶對にありません。その上に玄米食を強行すれば精米機は全部でもその金屬を軍用に提供することが出來るのであり、もとより電力も努力も浮いて來ます。

外に遅れました。それは妻や母がしつこく反對したからです。それを昨年の九月から大激論の末やつと押切つて實行に入りました。幼い正直な先入觀のない子供達は甘くておいしいねと言つてよろこんで食べました。女中も御腹が満ちるのでうれしいと申してゐます。義母は猛烈な玄米反對論者でありましたが、病氣で拙宅にて養生するやうになつてから便秘知らずで氣持がよいと言ふやうになりました。長女(六才)はどこかにか弱さのある子でしたが血色がすつかりよくなり見違へるやうに丈夫になりました。長男(五才)はいよいよがっちり育つて來ました。顔色の少し悪かつた次女(二才)も今は色つやよく良好の發育であります。私自身は大東亞戰以來めつきりやせました。私は十八貫六、七百匁あつたのが、十五貫五、六百匁に減つたのです。それは食糧の配給ばかりが原因ではありませぬ。過度な研究と睡眠不足の結果です。従つて玄米食を決定する事はかなり弱つて疲勞を相當自覺しました。友人からも注意される位でした。然し玄米を食べだしてから疲勞感がなくなり、目方は若干恢復して來ました。現在は十五貫七、八百匁あります、誰でも丈夫さうだな元氣だなど申します。勿論依然として猛烈に頑張つて仕事をしておます。以上は唯玄米食實行といふ基本條件の變更のみの結果であります。そして寧ろ他の副食物は一般と同様に較べて低下して居ります。それなのに米の不足を訴へません。勿論少くとも毎日一回時には二回をお粥にして調節してゐますが、その玄米のお粥が又格別おいしいのです。肉魚がなくても不安を感じません。近頃では皆が大満足であります。僅な期間の觀察ですが成績は上乘であります。

唯玄米食を實行するに當つて大事な點はなるべく水を多く倍量位にしてやはらかく炊くことです。消化吸収の議論はこの炊方なら不消化纖維の問題を残すのみで直ちに消失するではありません。人によつては通じが過ぎることがあるかも知れませぬが、それは一週間もすれば止まります。但し炊くの時間がかります。それはむらすのにかかるとです。この頭の切替が根本問題だと思ひます。國民全體の食生活からそれは出來ぬと言はれるなら、總力戦も不可能となります。食生活からして戰時食に切替へて行くことは戰時には必然の要請であると信じます。そしてそれは奨勵する程度では絶對に出來ぬことですが、政府が強制なさればわけもなく出來ます。食糧配給にしても衣料切符にしてもいかなる日本國民と雖も自發的には出來ませぬ。政府が戰爭目的の爲に斷乎としてなされば一齊に實現します。それが戰爭經濟なのであります。そしてその限りに於ては日本國民理解を以て從順なのはあります。

蛇足ながら私一家の玄米食實行の経過を挿入さして頂きます。私が戰時食として玄米食の必要を痛切に感じながら、我が家での實行は意向乳兒の牛乳は空襲を考へるとどんな手を打つても心配ですが、平素から玄米乳と牛乳を混ぜれば日常不足はなく、その上空襲時には玄米乳だけで充分しのげます。田舎の子は、又昔の子は玄米乳で育つて來たことを知れば足るのです。

とにかく玄米食は所謂學者が神經質な議論をする程心配はないどころか、結果は大丈夫よろしいのですから有難いことです。こまかい文句もあらうし、學問的には研究の餘地もあるかと思はれますが、それ等は從たる問題として考慮するか、又は後廻しでも差支へない筈です。今や戰時食として玄米食を國全體に強行することは、愈々必要に迫られて來たことは戰時の食糧事情が生産の方はパープランのやうに進まないのが當り前なのに、消費の方は何かと多量に要求されるやうになる現實がさうさせるのです。そしてこの食糧問題が日常三度の事柄だけに、思想謀略と結付いて敗戦へと誘導する危険性が多分にあることは、前大戰時のドイツの例等で御承知の通りです。日本の最近の食糧事情は當局の御説明とは反對に、極めて警戒を要する實情にあることは何人も身近に感じつつあるでせう。

この意味に於て私の小論文は、この緊急重大なる戰時食糧問題に對して眞正直に具體的針路を示して居ることを確信するものであります。御専門の方々が眞剣に御検討あらんことを切望して止まない次第であります。

先輩大家の方々に批判を敢て致しましたことは、ひたすらに學問の爲、又戰爭完勝を念願する私の眞情の發露でありますので、何卒御容赦を御願致します。

(昭和十九年一月二十四日)

資料

ロマンゾ・アダムス著

「ハワイに於ける異人種婚姻」(三)

中山良男 譯

目次

- 第一章 人口の趨勢
- 第二章 現在人口の人種構成
- 第三章 人種混血
- 第四章 移住者の移動
- 第五章 異人種婚姻——其の社會的背景
- 第六章 布哇人——混血人種 (以上第六卷第二號所載)
- 第七章 混血者の役割
- 第八章 ハオレとバケとポルトガル人 (以上第六卷第三號所載)
- 第九章 ハオレ男子の花嫁 (以上第六卷第四號所載)
- 第十章 ポルトガル人の婚姻
- 第十一章 支那人の家族主義と異人種間の婚姻
- 第十二章 日本人——組織された集團
- 第十三章 フィリッピン——東洋のキリスト教信者
- 第十四章 若干の少数人種集團
- 第十五章 婚姻の實行と其の選擇
- 第十六章 異人種間の婚姻と離婚

- 第十七章 混血者の性格
- 第十八章 文化の傳播と智慧
- 第十九章 社會的困亂と個性
- 第二十章 人種關係と社會の道德
- 第二十一章 相互に條件づけられた同化と人種混血

第九章 ハオレ男子の花嫁

異人種集團の人々との布哇の白人の雜婚は、確かに際立つた獨特な關心を提供する。多數の男子と少數の女子がさういふ結婚をした。その男子の大多數は、亞米利加系又は英國系であつたが、之は殊に十九世紀には事實であつた。米英人は、他國人より一層多く人種を意識してゐるものとして世界中に知れ渡つて居り、邊境に居る亞米利加印度人、黑人奴隸、自由民、及びそれらの子孫との亞米利加人の接觸は、非白人との結婚に非常に反對する人種モアの極めて明確な組織を生じてゐた。實に、異人種間の結婚は、亞米利加全州の約三分の二が法律に依つて禁止されて居り、斯様な禁止が存在しない所では、異人種間の結婚に反對する一般感情が存在しない證據であるといふよりは、寧ろ非白人が居らぬ證據である。若し非白人が殆んど居らぬ場合は、立

法部は恐らくその問題に注意を拂はぬであらう。一遠方に廣がつた帝國一の土着民を支配し搾取する英國の經驗は、英國民の態度に同様な影響を與へてゐた。之は、英國諸島の外部に住む人々の間に、最も明瞭であるが、英本國に滞つてゐる人々でも著るしく人種を意識してゐる。南アフリカの英語を話す人々の感情は、南カロライナ州の人々の感情と非常に似てゐる。加奈陀は亞米利加合衆國と同様東洋人の移住を機敏に抑制した。白人濠洲主義は周知の通りである。

世界のすべての白人のうちで、人種を意識する米英人が、何故、布哇人との人種混淆に指導的役割を演じてゐたのであるか？ それは全く、船乗り國民として米英人が、布哇に相當數居つた代表的な第一人者であつたといふ事ではない。五十年間の大部分は、米英人の普通人を合計したよりも多數の白人、葡萄牙人が布哇に居住して居つた。所がブラジルの葡萄牙人は非白人との雜婚に非常に反對してゐる様には思はれないが、布哇では最近でも米英人に比べ布哇人との雜婚は少なかつた。普通人のハオレ男子は、一八七八年以來、支那人に比し遙かに少數であつた。彼等は自己の人種の女を比較的良好よく與へられてゐたが、それにも拘らず、支那人よりも多く布哇人及び部分布哇人の女と雜婚してゐた。

布哇の米英人が可成り自由に外婚をした事の説明は、主として彼等の社會狀態の特性の中に見出される。早期の亞米利加人居住者の大多數は人種感情が奴隸州程強くなかつた北部地方から來た事は、事實であるがしかし之が決定的なものであつたとは思はれない。南部地方の人が布哇に來て、或る社會狀態の下で生活すると、彼は丁度北部地方の

人と同じく恐らく黒色の混血者の女と結婚しようとするであらう。それは、本國の人々の影響の問題であるよりは寧ろ布哇に於いての彼の社會狀態の問題である。最も重要な事は、家庭から離れてゐるといふ事即ち、両親、親戚、隣人から離れてゐるといふ事である。人は全體社會の一員である限り、その社會の標準に従はうとする。勿論人々の意見に比較的關係の無關心である様な解放された少數の人々も居り、人々の意見に反對する様な人々も多少居る。然し、大多數の人は、全體社會の眞の構成員である限り、「各人」が自己に期待するものに反する事を殆んどなし得ないことを見出す。人は、自己の全體社會を去ることによつてその社會の統制を逃れるのである。故郷を遠く離れれば離れる程、故國の人々との聯絡が少ければ少い程、自由は益々大きくなる。

機略に富んだ決斷力をもつ人々は、故國を去つた場合、故國の社會に於いて占めてゐたと全く同様な場所を新社會の團體の中に見出すことが出来る。秘密結社の構成員は、新しい町に寓居を見付ける。教會員は、自身の教區の教會を見出す。知的職業の人々は、知的職業の集會を見出す。然し、自己の社會環境を意の儘にする事が出来ない多數の人々が居る。新社會に於いての彼等の進路は、その狀況の偶然性によつて好都合に乃至はそうでなく決定される。彼等は最少の抵抗線に従つて、偶々入らうとしてゐる社會の中で暮らす爲めに必要な行動や態度に調整しようとする。人は元來社會的存在であるから、人が交る人々の性格に就いて先づ選擇することが重要である以上に、通常の間關係に近づくあるものを享有することが一層重要である。

布哇の居住者になつた早期の米英人は、普通故國の町から直接に來

た者でなかつた。彼等は船乗り生活に慣れた人達であつた。若し彼等が船乗りになる迄の話を知る事が出来たならば、多くの者がその家族と或る程度絶縁してゐた事が判るであらう。例へば、高貴の生れのスコットランドの一人の若者が居つたが、その家族の説明では、彼は繼母を好まなかつた、彼は虐待されたと考へ、家庭から逃れ名前を變へ母の父の名を名のつて船乗りとなつた。彼はトラファルガル海戦でネルソン提督の下で戦つた。そして布哇に到着すると、まもなくそこで布哇人の女と結婚した。その話では、彼の父及び彼の子供時代の社會の人々との交渉には觸れて居らないが、彼はそれらのものから自分を全く遮断したものだと思はれる。早期の米英人を自由に布哇で結婚させたものは、彼等がその祖國の道徳的統制から解放されたことであつた。斯様な事は、最近時でも事實である。二十五年程以前に、獨逸系の一家族が、布哇諸島のある島に生活してゐた。その島には、數百人の獨逸人が居つたが、獨逸語が用ひられる一教會と一學校を經營するに充分であつた。教會は共同生活の中心であつた。教會から死者は埋葬され、その中で結婚式が擧げられ、クリスマスやその他の教會の儀式が擧行されてゐた。暫くすると、良い雇傭の機會を求めて布哇に來た一人の息子がある家族にあつた。彼は仕事の關係で別な島に遣られたが、其處で間もなく美しい部分布哇人の娘と結婚した。彼の両親は、彼に獨逸人の妻を持たせ様と考へてゐたので、酷く不満であつた。だが彼は家庭から二百哩も離れ、孤獨であり、部分布哇人のよい家族の家で養應されそして極めて自然にその娘の一人と戀に落ちたのである。

と結婚した。そして長い間、彼は妻子を養ふ爲めに働いてゐた。勿論彼は家族をジョージア州に連れ歸る事は出来なかつた。色の淡い部分布哇人と結婚してゐる人々のあるものは、彼等を本國に連れて行く。そして少く共少數の場合には、元の家庭に連れ歸へる。然し私は、「故郷の南部地方」の家庭にもどつたものは一人もない事を知つてゐる。

結婚の選擇は、經濟的地位及び社會的地位によつて著しく影響される。人種の問題が存在しない場合でも、普通著るしく低い地位の人との結婚には反對があるであらう。又教育や教養の問題もある。大きな富と優れた地位をもつ居住者のハオレが大きな割合に居ること並に多數の者に享受されてゐる優れた教育上の利益及び社會的利益がある爲め、人種問題が存在しない場合でも、或る程度分離されるかも知れぬ一集團がある。然し、この結果は過大視されてゐるかも知れぬ。明かに普通の人に屬するハオレも若干居る。部分布哇人及び他の非白人のあるものは、優秀な經濟的地位を得て居り、彼等は教育及び教養の點より、教養ある人々の社會に参加する資格をもつてゐる。

異人種間の婚姻を容認する社會組織の型は、収入、教育、教養の相違より生ずる雜婚に對する障礙が人種とは無關係となる程、競争の條件を殆んど平等にさせるものである事が判るであらう。若し、斯様な障礙が「其の他の高架索人」の外婚を妨げる傾向があるその程度に就いて正確に陳述し得る者があるとするれば、それはほんの一時的にのみ事實であらう。經濟的地位及び社會的地位に基く線は、益々人種線を交又する傾向がある。

ロマンゾ・アダムス著「ハワイに於ける異人種婚姻」

陸海軍の軍人と布哇の淺黒型の女との間に多數の結婚があるのは、この家庭から離れてゐるといふ事である。軍人達は全體に於いて若く天真爛漫である。彼等は普通の亞米利加人の人種問題に對する態度を變へる。多くの者は、その徵募によつて家庭を離れた最初の擴大された經驗をしたのである。普通、彼等は全然ホノル、市のハオレの居住者との社會的接觸を享受しない。何故なら、經濟的地位及び社會的地位が格段に相違してゐるからである。その上、彼等は、堅固な傳統をもつ社會に於いての一時的新來者である。斯様な社會では、新來者は未だ新しく傳統を持たぬ社會程には快く受け入れられない。軍人達は、陸海軍生活の毎日の課程に怠屈し懷郷病になる。彼等が社交的氣晴しを求めて、黒色の混血の少女達と知合になる。此等の少女達は小説的氛圍氣に多くの戰慄を見出す。といふのは、軍人達は、ハオレであり又恐らくは制服を着用してゐるからである。屢々少女の母も、積極的に、青年が最も多く必要を感じてゐるもの——行くことが出来る家庭や少しは母たる務をするもの——を青年に與へてその事件を援助する。

通常、斯様な結合から生れる結婚は、勤務期が満了する迄乃至は聯隊が移される迄しか續かぬ一時的の事件であると云はれる。然し布哇で解職を願つた者や、夫として父としての責任を果す爲め滞つてゐた人々の可成り長い名簿を認める事が出来るであらう。南部地方から來た一人の若者は、次の様な一行の歌を他の人と一緒に歌つたと云はれる。「彼等を布哇人と呼ぶことは御隨意だが、私には、彼等が黒人の様に見える」と。然し、彼は一、二年後に純布哇人と思はれる一少女

一八五三年には、ホノル、市外のハオレを主とする外國人男子の六七％は、布哇人及び部分布哇人の女と結婚したが、ホノル、市では僅か一七％が同様の結婚をした。何時でも、ハオレの男子と異人種の女子との雜婚は、都市の普通人の間より農村地方に於いて一層自由に續いてゐた。然しその比率は現在では一八五三年程大きな差がない。

人々が結婚する狀況は、その居住地の位置に依つて影響される。ある人種集團の構成員が空間的に隔離されてゐるならば、外婚は比較的少いであらう。「其の他の高架索人」の普通人はホノル、市に集中する傾向があるが、一九三〇年には彼等の六九％が同市に居つた。其處では、彼等はある程度分離を維持する事が出来るのである。不動産仲介人の「紳士協定」によつて、その地域には家屋並に地所が他人には賣却しない居住地域がある。生徒の大多數がハオレである學校があり、主としてハオレが出席する教會がある。一層親密な社會的接觸に就いては、著るしい分離がある。そして之は、殊に結婚適齡者の若い人々に就いて事實である。布哇人の傳統に眞であることは、斯様な事柄に關して嚴密な規則がなく、例外が顯著であるかも知れぬといふ事である。それにも拘らず、ハオレの社會の中で一定の場所を見出す程充分長くホノル、市に生活してゐた家族は、家族の將來の人種の純粹性に對する多くの危険もなく、異人種に對する好意の布哇の精神を象徴するに必要な限り、親密な異人種間の社交關係の方へ赴く事が出来る。

ホノル、市に關する限りでは、「其の他の高架索人」の他の人種集團の男女との雜婚は、主として多數の新來者又は布哇の言葉を用ひればマリヒニス (mainini) が居住してゐる爲めである。此等の者は、陸

海軍の軍務に服してゐる者が多いが、數年足らずホノルル市に居住して居り、ハオレ社會では實際の地位を見出さぬ多數の普通人も居る。マリヒニスの間には、解放された型の相當數の者が居る。彼等は、社會的地位を得た古い居住者よりも一層自由に自己の人種集團の外で結婚する。例へば、可成り最近の一九二六年乃至二七年には、准州の「其他の高架索人」の全ての花婿の四二%は、「軍人」で、その全部の者はホノルル市又はその近傍に居つた。この「軍人」のうち、六二%が自身の人種集團の者でない女と結婚した。ホノルルでは、普通人の「其他の高架索人」の花婿の三八%が外婚した。この點に關し、統計資料はないが、彼等の大多數は、解放されたマリヒニス型のものであつて古い家族の構成員ではなかつたと云はれるかも知れぬ。

然し、准州の農村地では右の事情は異なる。農村地方のハオレの數は、小數であつて多くの社會的分離を認め難いかも知れぬ。而して居住は比較的一定してゐる。ハオレと他の人々との社會的接觸は、ホノルル市よりも、繼續し且つ一層親密になる傾向がある。可成りの數の比較的年とつた農村のハオレは、布哇語で話をする事が出来る。若い布哇人は普通英語を話す。ハオレの家族の先祖が布哇人の傍に埋葬されてゐる村の果樹園は、一世紀の大部分に亘つて擴がつてゐる親密な家族關係の傳統を象徴するかも知れぬ。社會集團は何れも外婚に反對する感情を創り勝ちであるが、非常に小さく、農村のハオレの集團の様に散在してゐる集團は、外婚に反對する感情を創ることを非常に有効にはなし得ない。そして比較的有力な家族のあるものの家族的傳統の中には極めて小さな割合に迄反對する感情を減じさせる事物が存す

式對面計 一九二五 一九二六 一九二七 一九二八 一九二九 一九三〇 一九三一 一九三二 一九三三 一九三四 一九三五 一九三六 一九三七 一九三八 一九三九 一九四〇

(註一) 「其他の高架索人」の外婚率は、陸海軍軍務に服する爲め、ホノルル市及びその近傍に駐在する軍人を含むため著るしく影響される。

七年には「其他の高架索人」の花婿の四二%は軍人で、五八%が普通人であつた。普通人の内、四〇%は、自己の人種集團の者でない女と結婚したが、軍人の外婚率は六二%であり、兩者を併せた比率は四八・九%であつた。

前述の部分では「其他の高架索人」の女と異人種の男との異人種間の結婚には殆んど關係せず又は全然關係してゐなかつた。十九世紀には、斯様な結婚は非常に少く、最近でも餘り多くない。之は一部は異常な性比を言及することによつて説明されるかも知れぬ。常に男より女が少數であつたが、この事が女より男の外婚を促進させるものと豫期される。然し、恐らく一層大きい重要な他の二要因がある。白人の男と布哇人の女との結婚は、普通白人の女と布哇人の男との結婚より比較的良好に調整を生ずる。前の場合に、その男が、白人の中のかなりよい代表者であれば、彼はその妻子を養ふ爲め適當な収入を準備することを豫期する。そして普通之は、布哇人の女が、自分の人種の夫に期待するものより勝つてゐる。布哇人の女は、よい結婚をしたと思つて、進んで白人の夫に適はしい様に適當に自己の生活の仕方を變へる。その上斯様な文化的變化は、改善された社會的地位を求める彼女の野心と合致する。家族の地位は、夫による事が多い様である。そこで妻はよい地位を得て幸福になる。だが、布哇人男子の白人の妻は、

ロマンゾ・アダマス著「ハワイに於ける異人種婚姻」

る。一九二六、七年には、農村地方の「其他の高架索人」の花婿(普通人)の四五%は、自身の集團とは異なつた人種集團の花嫁と結婚した。「其他の高架索人」の男子が、外婚する場合、選擇の一般的傾向は、略々豫期し得らるゝ様なものである。彼等は主として葡萄牙人や部分布哇人と結婚する。東洋人と結婚するものは比較的少い。白色人種の代表者として葡萄牙人は非白人以上に好まれ、殊に軍人に好まれる。此等の人々は、地方の傳統の中で殆んど乃至は全然役割を持たぬから、彼等には、葡萄牙人は別の白人居住者であると思はれるかも知れぬ。

一九二六—二七年に結婚した普通人及び軍人の花嫁

花嫁の人種	絶對數	千に付
布哇人	一六	一三
高架索・布哇人	三三	二一
亞細亞・布哇人	九	五
葡萄牙人	三七	七四
ポルト・リコ人	二	四
西班牙人	二	七
其他ノ高架索人	一七八	八三
支那	三	一〇
日本	八	五
朝鮮	一	一
比 律 賓 人	一	一
その他ノモノ	七	二

現に得てゐるものよりも一層よく養はれ取扱はれることと、恐らく豫期してゐるであらう。そして嫌々夫の地位を承認するが、彼女は夫の地位を多く變へる事は出来ない。

それから異人種間の婚姻に反對する社會感情の微妙な影響もある。この感情が白人の間で相當に存在する場合、白人種以外の者と結婚する事は男より女の方が一層悪い様である。亞米利加人の父は、その娘が、他人種の代表者と結婚するといふ考へを聞いて、それが自分の息子——家族の名前を永存させる息子であつても——であつた場合に打撃を受ける以上に大打撃を受ける。息子は比較的多くの自由をもち、自身の行動に對して責任をもつ事が豫期される。娘は、就中父に保護せられるべきであつて、若し娘が父の監督を嘲弄する様な事があれば、それは全體としての家族の地位に多く影響する。家族は、我儘な息子が誤つた行動をしても平氣で居る事が出来るが、娘が身を誤つた場合には非常な恥辱となる。娘は、自分の行動を家族感情乃至は隣人の感情に一層正しく従はせなければならぬ。その上、十九世紀には、ハオレの女は家族から離れて、解放されてゐたものは、例へあつたにしても非常に少數であつた。現在でも、斯様な女が布哇に若干居るとしても、同じ型の男よりも少數である。従つて、布哇で自己の人種以外のものと結婚した「其他の高架索人」の女は、僅少に過ぎなかつた。彼等は主として比較的最近に於いて結婚したものである。

ホノルル市には、支那人、日本人、朝鮮人、比律賓人、印度人の妻となつてゐる少數のハオレの女がある。此等の女の多くは、結婚前は亞米利加本國の居住者であつた。最も多くの場合、亞細亞生れ乃至そ

の系統の若者は、本國の大學に通學してゐた。そして結婚に先立つ社會關係及びロマンスがある校庭の周圍に集中してゐる。その人達のあつたものは、大學に通學する以前は、布哇の市民であつた。恐らく、あつた者は、異人種に對する好意を示す評判を聞いて、結婚後布哇に惹きつけられたであらう。布哇は、人種の爲め他の所では社會的困難を経験する夫や妻に對する避難所となつたと云つても當らずと雖も遠からずであらう。だが、この方向へは小さい傾向が存する様である。

此等の大學卒業者とそのハオレの妻は優秀な爲め、彼等の役割は、少數の割に重要である。その男達は、通常、輝かしい智的職業の人々であるか又はある重要な商業上の地位を占むるものである。彼等の妻は、教養ある女であり、ハオレとして社會的承認を受ける。だが彼女らの夫の爲め社會的機會を若干削減される。それは、悪意又は社會的控に基く削減ではなく、大多數の白人には、東洋人の夫は全く「屬する」とは思はれないといふ事實の爲めである。或る程度迄、此等の女は、彼女等の間で社交的氣散じを見出すことが出来たであらうが、彼女等はお互ひの社交に制限しようとはしない。子供達はよい教育上の利益を享受して居り、彼等は立派に見え、智的に立派に才能が與へられてゐる様に見えることを除いて、子供達の爲に展開する社會的状況を語る事は時期尚早である。

第二十一表は、四箇の四年期の「其の他の高架索人」の男女の内婚率と外婚率とを示す。女の外婚率は低いが、各期とも適當な増加がある。然し男の比率は、比較的高かつたが、一九二八年迄上向きであつた傾向が同期以來可成り鋭く下向きに變つた。恐らく傾向のこの反轉

其ノ他ノ高架索人	九二五	九一一	八九七	八六六
支那	一	三	一	四
日本	一	五	二	七
朝鮮	一	一	一	一
比 律 賓 人	七	三	三	一六
其他ノモノ	七	四五	二九	五
計	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇

は、一部は法律的障礙に基き、一部は、花嫁の選擇に影響する態度の一時的變化に基いてゐたものであらう。

(註二) 以前は、陸海軍業務に服務中の兵士達は本國に残してゐた妻を布哇で離婚し、その上で地方の女と結婚することが出来た。然し、一九二八年以後は、布哇に軍人が駐屯してゐる事は離婚目的の本籍を彼等に與へるものではないと主張せられ、斯様な者達は大部分は、地方裁判所の裁判権を得る事が出来なかつた。之によつて「其の他の高架索人」の離婚が減少し、毎年の結婚数の減少並に外婚率の減少を生じた。

一九三一年以後は、「其の他の高架索人」の外婚率のそれ以後の減少は、違つた風に説明される。即ち人種感情が強調された危機に關聯して説明される。一九三一年の秋、一青年海軍士官の妻が、數人の若者に強姦されたと主張した。後には彼女は主として布哇人乃至は部分布哇人系の五人の男を加害者と認めた。此等の男は、起訴され陪審員の面前で公判に附せられた。同事件は、陪審員の人々がその評決に於いて一致する事が出来なかつたので誤審に終つた。それ以後の審査かされてゐる間に、確實と看做された加害者の一人は、恐

ロマンス・アダマス著「ハワイに於ける異人種婚姻」

第二十二表「其の他の高架索人」の花嫁と花婿 (軍人数を含む)

「其の他の高架索人」男子の花嫁	一九二二	一九二〇	一九二四	一九三〇
布哇	八五	五六	六六	二二
高架索・布哇人	一一九	一一二	一〇三	八三
亞細亞・布哇人	一四	一九	二七	二九
葡 萄 牙 人	一五七	一七二	一八三	一七九
ポルト・リコ人	一四	一三	一七	一三
西 班 牙 人	一四	一一	一三	一〇
其ノ他ノ高架索人	五七四	五六一	五三〇	六一八
支 那 人	五	八	一〇	一二
日 本 人	二	八	一九	一四
朝 鮮 人	一	一	二	五
比 律 賓 人	五	二	二	一
ソノ他ノ者	一一	二七	二八	一四
計	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇
「其の他の高架索人」女子の花婿	千に付	千に付	千に付	千に付
布哇	一一	一四	一四	一六
高架索・布哇人	二九	二四	三七	四一
亞細亞・布哇人	一	一	一	一
葡 萄 牙 人	一九	一一	一四	一七
ポルト・リコ人	一	一	一	一
西 班 牙 人	一	一	一	一

らく海軍の水兵又は士官に殴打され、他の一人の布哇人の名前をもつてゐる者は射殺された。警察は、死體を處分すべき安全な場所を探す爲め、自動車操縦中の加害者を殆んど即刻捕縛した。殴打されたと申立てた夫と女の母は、公判に附せられ有罪の宣告を受け、有期刑に處せられた。然し彼等の判決は、一時間に減刑され、その時間には知事室の所で服役せしめられた。

申立てられた強姦者の審問の間、多數の地方人主に非白人はその訴訟手續に多少共嚴重に従つた。ある人々、主に白人は、起訴に對する主要參考人の證言を事實として受けとつたが、殆んど凡ての非白人を含むその他の者は、その證言中には矛盾がある事を知り、それらの男達を有罪とは認めなかつた。實際多數の者は、彼等を無罪と認めた。そして申立てられた強姦の晩に現實に起こつた事實に就いての意見を捏造する傾向があつた。

夫と母を辯護してゐたシカゴの著名な司法辯護士は、數ヶ月後に、本國の種類の偏見が非常に有力に地方の社會に向けられたといふ意味で、その事件を劇的に演じた。そして勿論、その社會によつて應答があつた。結局此等の二事件及びそれに關係ある出來事と陳述は、准州が長い間知られなかつた強烈な人種感情を創る結果となつた。この感情は部分布哇人を含んだ布哇人と軍人人口を含んだ短期居住の白人との間に最も強烈であつた。勿論斯様にして惹起された憎悪は、軍人の結婚数を減少せしめるのみならず、殊に他人種集團の女との離婚数を減少せしめるであらう。

「其の他の高架索人」の結婚實行を示す表は、必ずしも選擇の態度を十分示してゐない。例へば、「其の他の高架索人」の男は、西班牙人の

女の十倍以上の葡萄牙人の女と結婚する。然し之は准州に於いて葡萄牙人に比し西班牙人が少数であるためであつて、態度の重要な差違の爲ではないと思はれる。普通人の「其の他の高架索人」の態度に關する限り、外婚の選擇の順位は、略々次の通りである。

(一)葡萄牙人、西班牙人、(二)高架索布哇人、(三)布哇人、亞細亞布哇人、ポルト・リコ人、(四)東洋の出生又は系統の人々。

一九三〇年には布哇に四六、三一一人の布哇系の人種的混血者が居つたといふこと及びこの数の内、三〇、三六〇人即ち六五%は「其の他の高架索人」系を要求し得ると評價されてゐた。非白人との雜婚に對し英國人及び白人の亞米利加人の反對する態度があるにも拘らず、ハ、オレは、他の住民の大多數よりも一層大きな程度に結婚關係によつて、異人種間の人種混淆の一般的過程に参加してゐる。そしてホノル

「其の他の高架索人」の男の結婚

花嫁の人種 千に付

一九二四	一九二八	一九三一
一八八〇	一九一〇	一九三〇
五三〇	五六一	六三七
葡萄牙人及び西班牙人	一九六	二二三
布哇人及び部分布哇人	一九六	一七五
其他のもの(支那人、日本人、朝鮮人、ポルト・リコ人を含む)	七八	一七八
	五九	六〇

ル市に住む人々の間では、かなり最近迄本國から來た人々は、布哇の古い家族に屬する人々よりも外婚の實行を一層多くしてゐる。

(註三) 第二章現在人口の人種構成第三表乃至第七表参照

から來た黒人であつたであらう。黒人の多數と白人の若干は、布哇人の女と結婚したが、白人のあるものは、その故國から妻を得たと言はれてゐる。

葡萄牙人移住者の大部分は、農園労働者として働く爲めに、一八七八年乃至一八八六年の時期に來島した。彼等は主として布哇政府の主唱に基いて齎らされた。政府の代理人は、アゾレス群島及びマデイラ群島に於いて、その募集をした。農園主自身としては、寧ろ支那人労働者を好む傾向があつた。といふのは、支那人輸入の費用は、非常に低廉であつたが、葡萄牙人は扶養すべき家族を持つ爲め彼等に比較的高賃銀を支拂ふことが必要であつたからである。然し政府當局筋に勢力をもつ白人達は、將來人口を考慮し、白人を多數に、支那人を少數に求めた。この利害の立場からは、家族を携行することが望ましく、單身の男は望ましくなかつた。だがこの事は、多數の婦女子の船賃を支拂ふ事を意味してゐたので、それは農園には負擔が過重であつた。そこで妥協案が立てられた様である。代理人は、若干の婦女子を送ることになつたが、一定の割合以上を越えぬものであつた。政府はその費用の一部を支拂ふことになつた。然し葡萄牙の兵役法は、豫後備兵として軍籍にある強壯な若者の自由移住を防止した。そこで、農園主には氣に入らぬ大家族をもつた可成り多數の中年の男達を承認せざるを得なかつた。

移住のこの時期の間、布哇の官憲側には葡萄牙人移住者の性格を賞讃して當局の政策を擁護しようとする一傾向があつた。増加する白人人口は、慶賀すべき事柄であつた。がその考へは、「白人」といふ言葉

ロマンゾ・アダムス著「ハワイに於ける異人種婚姻」

第十章 葡萄牙人の婚姻

布哇の異人種間の結婚及び斯様な結婚を條件付ける異人種間の社會關係に捧げられた研究に於いて、葡萄牙人を適當に取扱ふ事は非常に困難である。之は葡萄牙人が亞米利加の普通用ひられてゐる分類法に従へば、「其の他の高架索人」——白色人種——として同じ人種であるからである。體質人類學者によつてなされた地中海人種と北歐人種との區別を採用し得るかも知れぬが、斯様な區別は、現實の状態には餘り役立つとは思はれない。地中海人種型の褐色の眼をもつ英國人は、社會的には尙英國人である。青色の眼をした葡萄牙人は——實は諾威人系であるが、葡萄牙に居る葡萄牙人養父に養はれてゐる——社會的意味では、葡萄牙人である。大抵の米英人は人種を意識してゐるが、彼等は普通褐色の眼や葡萄牙人の膚色より黒くない膚色丈を餘り考慮に入れない。之は一人種内の小さな相違として一般に看做され、人種的差違の特徴とは看做されぬからである。

然し未だ布哇住民側に、葡萄牙人を違つた人種に屬するものとして認める傾向がある事を認めぬ譯にはいれない。恐らくその傾向は永久にある様に運命付けられては居らないであらうが、それは少く共過去には、二住民の社會關係に影響する一要素であつた。問題はそれを誇張せず認め且つ之を記述する事である。葡萄牙人の比較的早期の居住者は、捕鯨船に働いてゐた三、四百名の水夫であつた。彼等は略々一八三〇年から一八七八年迄に漸次に集つた。恐らくその過半は眞の葡萄牙人で、他のものはヴェルデ岬諸島

乃至は明瞭に人種的な意味をもつ別の言葉を用ひずに表現された。葡萄牙人は實は外國人であつたが、彼等が「善良な市民」であることへ讚美された。然し、政府の宣傳は斯様に好意的なものであつたが、その宣傳が葡萄牙人移住者並にその家族の現實の状態を改善する爲め非常に役立つたかといふ事は明瞭でない。恐らく、その宣傳は、支那人に與へなかつた權利と特權を葡萄牙人には與へた或る法律の制定に對して助力したであらう。そして此等のものは眞價をもつてゐた。然し、何時も、英語を話す居住者の間には、葡萄牙人に對して、南歐から來た新移住者に對する亞米利加本國の社會的感情と違はぬある感情の流れがあつた。そして長い間、雇傭と商賣に必然的に關聯してゐたものを除けば、葡萄牙人と「其の他の高架索人」との間には多くの關係は無かつた。

然し葡萄牙人は、經濟的には堅實な進歩をしてゐた。農園労働に留つて居る少數の者は、屢々優秀な地位にある事が見出される。或る者は零細自作農であり、或る者は熟練労働者であるが、多數の者は、商賣に従事してゐる。少數の者は智的職業に於いて優れた。彼等は英語の習得によつて、ハ、オレと一層緊密な交際をする様になり、實業界や智的職業界の中で、増加する人數が承認を得るにつれて、一般の社會的承認に對し増加する要求が生じ、社會的劣等を意味する様に思はれるものに對し増加する敏感さがある。或る者は使はれぬポルトギーズ(葡萄牙人)といふ言葉を見る事を好み、殊に「ポージェー」(葡萄牙人)の言葉を見るとそれ以上に好むのを常とする。彼等は亞米利加人であ

つて、或る者はその業績によつて葡萄牙人といふ言葉により大きな威
嚴の地位を與へてゐる。よい教育的利益を享受した人々のうちのある
者は、航海者、藝術家、文士としての葡萄牙人の歴史的業績を知る様
になり、之によつて葡萄牙人系の誇りを得つゝある。

非白人の間で、ハ・オレとして葡萄牙人を認める事に反對する感情は、
一般の競争的事情の爲めであると思はれる。非ハ・オレ集團は、すべて
その社會的地位の中で多少共貧困と教育の不足に悩んでゐた。現在此
等の凡ての集團の比較的野心をもつ人々の間には、競争的努力によつ
て安慰と勢力をもつハ・オレの水準に高め様とする一般の傾向がある。
非白人の人々には、自分等はその人種集團の代表者として苟にも勝利
を得なければならぬといふ事は可成り明瞭である。支那人は支那人集
團内で之が出来る範圍内に於いてのみその水準を高める事が出来る。
之を高める爲めには、彼は全體としての集團を高めることに援助しな
ければならぬ。所で、若し比較的有能な葡萄牙人が、ハ・オレとして認
められ、そこで彼等の競争者によつて經驗された制限から逃れること
が出来ぬならば、それは不公平な利益であると思はれる。

葡萄牙人農園労働者の移住開始後の殆んど四分の一世紀の間、彼等
乃至は彼等の息子及び娘と布哇の他の人々との間に離婚は非常に少な
かつた。彼等の性比は正常なものから餘り逸脱してはゐなかつた。彼
等は主として家族の中で生活し、可成多數であつたから、故國の社會
的標準を維持する事が出来た。それ故外婚に反對する態度を維持する
ことが出来た。彼等の劣つた經濟的地位は、ハ・オレとの緊密な社會關係
の進展を妨げ勝ちであつた。殆んど凡ての他の移住者と同様、彼等は

れるよりも寧ろ西班牙人の圈内に吸引されるとすれば、葡萄牙人の態
度の中のあるもの爲めであらう。ポイト・リコ人はその大部分が西
班牙・黑人・印度人の混血より成つて居る。——ある時は淡色の混血
者であり、或る時は黒色の混血者である。葡萄牙人やブラジルでは人種
を餘り意識して居らぬ葡萄牙人が、布哇では、黑人系の人々との結婚
に反對する感情を示してゐる様である。恐らく之は、亞米利加化の爲
めであらう。西班牙人の全ての花嫁花婿の三〇%（一九三〇年乃至三
四年）は、葡萄牙人と結婚したが、ポイト・リコ人の九%足らずが、
そう云ふ結婚をした。

葡萄牙人が東洋人と雑婚する限り、それは主として比律賓人とであ
る。比律賓人は主に同一の宗教を持ち、その性比は非常に異常であ
る。しかも比律賓人には外婚に反對する強い地方的感情は存在しな
い。

葡萄牙人はホノルル市及び農村地方に可成り多く配分されてゐる。
彼等はホノルル市と同様農村に於いても、自己の社會生活を維持し得
るに足る程多數である。凡ての葡萄牙人社會にはカトリック教會があ
るが、その中のあるものには、主として葡萄牙人の子供が出席してゐ
る教區附屬學校がある。従つて、葡萄牙人の感情の影響は、都市農村
を通じ略と同様に有効である。外婚のパーセントは、都市に幾分高
い、之は彼等が最も自由に雑婚する人種集團が主としてホノルルに見
出されるといふ事實の爲めであると思はれる。一九二六、七年の葡
萄牙人の外婚率は、ホノルルでは三四%、他の所では二九%であつた。
ホノルル市及びその近傍には多數の軍人が居る爲め、同市の葡萄牙人

ロマンゾ・アダマス著「ハワイに於ける異人種婚姻」

その言葉の爲め、孤立してゐた。宗教を含む文化的相違は、外婚に好
都合な種類の社會的接觸に對する障碍であつた。

その障碍の性質を考へて見ると、葡萄牙人が經濟的地位を改善し、
亞米利加の雛型に従つて外國文化の攝取をするにつれ、外婚率の上昇
を見る事が期待されるであらう。今世紀初め以來、葡萄牙人とその他
の高加索人との間の結婚數は顯著な増加をしてゐた。その結婚は普通
低い地位の男女の間であつたが、優秀な地位の家庭を含む若干の結婚
もあつた。そして斯様なものの數は増加する事が期待される。

葡萄牙人と西班牙人との雑婚は、非常に自由であるらしい。兩者は
言語、宗教、故國の文化の點で多く類似してゐる。西班牙人は非常に
少數であつて、自國の制度を維持する事が出来ない。そして殊に布哇
で生れ、教育を受けた者は、葡萄牙人の社會生活圏に吸引される傾向
がある。葡萄牙人は比較的大多數であるため、彼等にはこの事は小事
に過ぎないが、之は葡萄牙人との人種混淆によつて西班牙人が早く消
失することを意味するものである。

ポイト・リコ人は少く共、名目上葡萄牙人及び西班牙人と同一の宗
教をもつてゐる。彼等は一部は西班牙系であつて、數百年間西班牙の
文化の影響を受けてゐた。然し葡萄牙人の間では殊に最近、ポイト・
リコ人よりも寧ろ西班牙人と雑婚することを好む態度がある様に思は
れる。ポイト・リコ人は西班牙人の主要部分より長い間布哇に居住し
てゐた。之は、高い外婚率を豫期させるであらう。ポイト・リコ人集
團は、西班牙人集團より大きい、ポイト・リコ人の制度を維持する
には小さ過ぎる。若しポイト・リコ人が葡萄牙人の影響圈内に吸引さ

女子の外婚率は、比較的高く、四二%であつたが、准州の殘餘では三
〇%で男子の率と殆んど同様であつた。

第二十二表より、一九二二年以來外婚のパーセントは、著るしく増
加してゐた事が判るであらう。一九三〇年乃至三四年の時期には、葡
萄牙人の花嫁の四六%が、非葡萄牙人の花嫁をもつてゐたが、葡萄牙
人の男は、二八%がその集團外で結婚した。兩性のうち、六二%が内
婚し、三八%が外婚した。若し、葡萄牙人の外婚率の最近の重要な上
昇の説明を求められるならば、單に現はれてゐた文化及び經濟的地位
の變化を考へねばならぬのみならず、その大部分が高加索布哇人乃至
は「其の他の高加索人」として分類される相當多數のしかも増加してゐ
る部分葡萄牙人が存在してゐることを考慮しなければならぬ。連絡集
團は、葡萄牙人に對し有効に機能をもち始めた。

他の集團の場合と同じく、現實の結婚實行は、往々にして選擇を示
す。

第二十二表 葡萄牙人と結婚した花嫁花婿

人種	一九二二年	一九二四年	一九二八年	一九三〇年	一九三四年
布哇人	三六	六〇	六二	三四	三四
高加索・布哇人	二八	六九	九六	八六	八六
亞細亞・布哇人	一一	七	二七	四一	四一
葡萄牙人	八七七	八〇一	七二六	七一六	七一六
ポイト・リコ人	二	二〇	三〇	二二	二二
西班牙人	一四	一一	二一	一〇	一〇
其ノ他ノ高加索人	一五	一四	二二	二二	五五

支那	1	5	4	10
日本	1	3	7	13
朝鮮	1	1	1	3
比律賓	1	1	1	3
その他	1	1	5	8
計	1,000	1,000	1,000	1,000
千に付				
葡萄牙人女子の花婿	1912	1920	1924	1930
布哇	16	13	13	16
高架索・布哇人	14	33	38	53
亞細亞・布哇人	6	10	11	24
葡萄牙人	690	590	541	539
ポルト・リコ人	28	18	31	15
西班牙人	13	9	11	9
其ノ他ノ高架索人	154	231	269	257
支那人	9	6	8	8
日本人	5	4	8	11
朝鮮人	6	4	1	11
比律賓人	42	57	42	59
その他	13	25	18	7
計	1,000	1,000	1,000	1,000

さなないが、之は主として、種々の人種集團の大きさが相違する爲めである。ある他の要素を考慮すると、態度又は選擇の要素は、略々次の順序で、葡萄牙人の結婚に賛成してゐる様に思はれる。——(一)葡萄牙

人(二)西班牙人(三)其の他の高架索人(四)高架索・布哇人(五)ポルトリコ人(六)亞細亞・布哇人(七)布哇人(八)比律賓人(九)支那人(一〇)朝鮮人(一一)日本人

人口調査及びその他の統計的目的には、部分葡萄牙人の子供は、葡萄牙人として分類されないが、その社會關係では多くのものが、葡萄牙集團に屬する。一九三〇年乃至三四年の四ケ年には、七六〇組の葡萄牙人同志の結婚式と、九四九組の葡萄牙人と非葡萄牙人との結婚式があつた。疑ひもなく、更に一世代後には、布哇では純葡萄牙人よりも部分葡萄牙人が多くなるであらう。そして恐らく部分葡萄牙人は純葡萄牙人と可成自由に雜婚するであらう。統計的集團としての葡萄牙人は、まもなく數が減少することが見られるかも知れぬ。事實、混血者を除去する様に定義された統計的集團は、外婚率が高い場合、何れも消滅する運命にある。然し、統計的集團としての葡萄牙人はまもなく減少し始めるであらうが、その社會集團は相當期間増加するであらう。だが社會的裂開の線は、益々少く異なる様になるであらう。人口調査及びその他の資料は、社會的同化と生物學的人種混淆の二重の過程を測定する爲めに用ひられる。

十數年間に……諸雜誌に發表した論文……と翻譯二篇等より成り主として近刊の別著「農村文化」以前の研究を蒐録したものであつて、體系的な論著ではないが、一應編次を立て、みた。(序Ⅱ頁)ものである。一卷を八章に分ち、第一章緒論に於ては(一)農村社會學の諸學說を紹介批判し(二)我が國の農村社會學の發達に概觀を投じ(三)其の研究法に及んでゐる。第二章に於ては農村の特質と種類を論じ、第三章に於ては農村人口を取扱つてゐる。以上三章が謂はば總論を形成し第四章以下が各論とも見らるべきものである。但し第三章は各論の最初に置かれたものとも見ることが出来る。農村の家族と婚姻とを論じて第四章とし、第五章に於ては農民の心理と信仰を取扱ひ、第六章では農村團體に關する見解が集められてゐる。農村の保健狀態に關する研究を第七章とし、農村の社會生活と文化に關する諸研究が第八章に取纏められてゐる。以下各章の輪郭を紹介し、私の所感を極めて卒直に記してみたと思ふ。ただ、私は農村社會學に興味を持つこと多大なるものがあるが、決して専門家ではない。所感が大部分超越的な性質を持つのもその爲である。

井森陸平教授の近業 「農村の社會と生活」

館 稔

最初の一頁から最後の二頁まで興味深く読み得るといふ書物は決して多くはない。私にとつて文字通り興味深く読み得た最近の業績の一に井森陸平教授の「農村の社會と生活」がある。本書が興味深い所以は、一に本書の内容が、私達が現實に當面してゐる生き生きとした重要な問題に、大なり小なり、悉く觸れてゐるからである。然もそれを著者自らが開拓者として育てて來た若き科學、農村社會學の立場から取り扱はれてゐるからである。更に、著者が眞理の爲に眞理を追及すると云つた立場ではなく、現實の日本農村の問題を把み之に何ものかを寄與せんとする態度を以て貫いてゐられるからである。尙更に著者は此の立場から致々として具體的な事實を蒐め之を分析し、之を統合して行くといふ、極めて地味な、そして驚くべき手数を要する仕方をして爲されてゐるからである。

本書の内容は、著者自らに云はしむれば「著者が鳥取高等農林學校に於て、……農村社會學の擔當者として行つた講義の草案、及びこの

第一章緒論に於て、著者は先づ、農村社會學の起源と其の根本的性質を尋ね、農村福利の増進に寄與せんとする、この適用性を以て農村社會學の農村社會學たる所以の本領であると考へる。(一四頁)と云ひ、農村社會學の本質的特色を(一)農村福利を嚮導原理とすること(二)綜合的方法を取ること及(三)其の應用的性質に認めてゐる。かかる立場

から、著者はチレット、ホーソン、サンダスン、ソローキン及ウィーゼの農村社會學論の骨子を紹介し、之に批判を與へてゐる。其の中、形式社會學の立場に立ち、純理論的、純政策論的たることを特色とする目されるウィーゼに對する著者の批判は一應之を引用しなければなるまい。著者は云ふ、「さればウィーゼ村落社會學は他の科學が未だ全く取扱はない事項を研究してゐると云ふ譯ではなく、又獨特の「關係學」的觀點用語の使用に依て他の場合とは異つた優れた認識結果を擧げてゐるとも言へないから、吾々はその外觀上の形式的整美に幻惑され之を唯一最高の科學的農村社會學と目し、之に盲目的に追隨しないやう注意すべきである。又假令研究對象の特殊性を認めても、その問題とし説明する所のは社會關係・集團現象とは言ふものの、實質的には心理現象と言ふべきものであるから、研究が心理的抽象的に傾き、現實・社會性を缺き、從つて解明せられる領域も狭小であり、又それだけ實用から縁遠いと言はねばならない。元來農村社會學は既述の通り、農村福祉の増進の學として發生したものである以上、それが如何に學問化しやうとも、この本來の目標を見失ひ、之に副はなくなつてはならない。要は、農村福利増進に役立つべき独自の認識、知見の發見確立にあるのであるから、その學問的整序を取へて不用と見る譯ではないが、徒らに對象の限定、特殊性の追求にのみ走ることには斯學の健全なる發展上戒心すべきであると思ふ。」(三三二頁)と。

農村社會學の性格態度等に關する以上の著者の見解に對しては私は極めて賛意を表するものである。ただ科學としての農村社會學とは何ぞやといふことになる嚮導原理、方法の特色の外に矢張り多大の對

つ懇切であつて、特に教科書としても極めて適切であると思はれる。

三

第三章農村人口の章は、七つの論文から成つてゐるが、其の第一は「農村の人口」と題され、裏に一言した第二章の人口の特質を更に詳論せられたとも云ふが如きものである。「近代に於ける農村の人口現象中最も顯著なるものは農村(民)離村の現象である。今これが原因を農村人口そのものに即して考ふれば、農村人口の出生率の高きこと、而してその結果としての人口の過剰がその主なる原因である。又離村の農村人口に及ぼす結果を見るに、その人口の年齢構成の特質、即ちその人口中幼年者の比較的多數を占めることである。故に農村人口を取扱ふに際しては、この農民離村の事實を樞軸として、その原因、結果としての出生率、年齢構成及離村現象そのものを論ずれば概ね足るであらう。」(一〇五頁、括弧内館之が著者の農村人口を取扱はれる態度であつて、即ち離村を樞軸として農村人口が觀察せられてゐる。先づ著者は(一)農村人口の出生率及死亡率を都市と比較し其の特色を概説し、更に我が國農村人口自然動態の特色に言及し(二)農村人口の年齢構成の特色に一瞥を投じたる後(三)農民離村の詳細な研究に筆を進めてゐる。即ち、(一)離村の原因の主たるものを悉く列挙して批判説明し、諸説を引照して(二)「離村者の年齢、性及び人物」の特色を論じ(三)「離村の距離」(四)「離村後の職業地位」(五)「離村の農村人口及農村社會に對する結果を考察し」(六)「離村の限界として」(イ)「國民經濟の必要とする農業生産上の限界」(ロ)「都市に對する農村の人口補給上の限界及

象論を必要とするであらう。忌憚なく云へば、私は此の點について未だ釋然たらざる何ものが残されてゐるといふ印象を受けた。

進んで著者は、極めて要領よく、我が國農村社會學の發達を概説し、農村社會學の研究法を略述して緒論を結んでゐる。而して農村社會學が事實に重きを置かねばならぬといふ著者の立場から特に調査法を中心として農村社會學の研究法を論述してゐる。實際調査に當つた人のみを知る大切な注意が平易に與へてゐるの外、調査結果の解析的取扱ひに至るまで簡潔に述べられてゐる。

第二章農村の特質と種類といふ章に於ては、先づ農村社會の特質を(一)社會關係(二)人口及(三)職業の三つの點から考察してゐる。次に「生活共同體としての村落」と題して、ウィーゼの *Das Dorf als Soziales Gebilde*。中に收められたウィーリー・ラツテンの報告文の譯が掲げられてゐる。著者も云はれてゐる如く「農村社會の或る一面を捉へたものとして興味がある」(七七頁)が、特に日本農村と比較して一層興味深い。全巻を通じて具體的に把握せられ記述説明せられてゐる日本農村と讀者に於て自ら之を比較することが出来るのであるが、慾を言へば著者の若干の説明が望ましいところである。最後に村の種類が論ぜられてゐるが、村の分類の基準として(一)歴史的(二)形態的(三)機能的及(四)其の他の四つの見地を掲げ、其の夫々の見地に基く主たる種類が説明せられてゐる。特に機能的分類中、社會村 (*Socio-economic Community*) が、著者の鳥取市に關する調査の事例をも交へて、巧みに論述せられてゐる。

以上第一章及第二章は殊に體系的であり、論述も平易、簡潔、得要且

(一)經濟變動に基く都市の農村人口吸收力の限界の三點から考察し第一項を閉ぢてゐる。第二項は「農民離村」と題されてゐるが、從來我が國では餘り注目せられなかつた(一二七頁)「離村過程」特に其の空間的制約と移住後の職業如何が其の課題であつて、第一項中の事項の特殊の實證的研究である。此の部分は既に昭和七年發表せられたものであつて、著者が鳥取市中農村來住者の比較的多い地域に於ける一、二五六人(家族の子供を除く)につき市役所の入寄留簿によつて調査せられた結果を取纏められたものである。次の項と共に特に私の興味深く讀んだところである。本項の二つの課題中第一の課題に關する結果は「この千人程の農村出身者が如何なる地方から來てゐるかを其原籍地に就て調べた所、その約八割の九九五人が鳥取市の周圍六里以内の比較的近くの地方から來てゐることが解つた。猶その中六二人(舊寄留地を届書に記載せぬ者もあるから、實際はこれ以上であらう)は縣下の他の市町村を経て本市に來つたものである。猶離村者數と鳥取市よりの距離(直線距離)との關係を示せば……、距離が近い程離村者が多いのである。」(一三二頁)而して此の現象を著者は、ソローキンを参照しつつ、(一)社會的適應の漸進的なること(二)危険冒險を少なからしめんとする努力及(三)消息知識の傳播過程で近きより遠きに及ぶこととの三つの要因を以て説明する。次に第二の課題に對する結果は、「一、二五六人の離村者中職業の判明せるものは總計五九七人であつた。……離村者の三分の二が労働者で、殘餘の三分の一が商工業者、俸給生活者であることを示してゐる。ヂンマーマンの調査に比べると大いに趣を異にしてゐる様である。然しこれは都市の性質に依て離村者の職

業が影響せられる結果に他ならぬのであつて、商工都市にあつては離村者中労働者が多いに反して、農村を背景にした地方小都會に於ては自ら趣が異なるであらう。……これら離村者の大多數は重に大正の始めから昭和にかけて移住し來つた。定住の比較的新しい人々で、未だ都會生活戦の中途にあるから、その地位は低からざるを得ないのであつて、之を上述の商工業者に就て見ても、餘り資力を要しない小規模の飲食店などが多數を占め、俸給生活者にあつても下級の地位のものが多數を占めてゐる。斯る離村者の都會に於ける職業地位から考へると、離村者の大多數は經濟上の地位の低い人であることが解り、從つて離村の原因が奈邊にあるかが推量せられるであらう。」(一三三—三五頁)といふことである。第三項「農民離村に關する若干の傾向」も亦、第二項と同様の性質及地位を持つものであつて、第二項の調査の後、昭和八年、著者が鳥取縣下の倉吉、若櫻及智頭の三つの地方小都會につき、離村の距離及離村後の職業地位に關する調査を行はれた結果を取纏められたるものである。其の結果の概要を列挙して示せば以下の如くである。

- (一) 離村過程に關するもの
- (1) 都市は多くその附近の農民を吸収する。農民は最寄りの都市に向ふ——倉吉及智頭に來住したものの約八割は周圍四里以内、若櫻は、特殊の事情があるが、八里以内の農村からである。(2) 都市からの距離と離村者の量との關係はヤング的たるよりも寧ろ漸次的で、「言はゞ等差級數的に行はれるものゝやうである。」(一三九頁)(3) 地方小都市から「他に出ようとする者はより大なる都市に向はうと

ものが歴倒的に多」といふ事實(一五二—一三頁)(3)「來住者の八割内外が最近十ヶ年以内の來住に屬し、それ以前のものには皆無か、若くは殆んど言ふに足らない」單身來住者はその土地に永住することなく、相當期間後は歸郷若くは他の都會に移ることが多く、又一家來住者と雖もその土地を経て他の大都會などに赴く場合が少くないといふのに因る譯であらう。」(一五四頁)

第四項「農民の都會通勤」の問題は昔に農村問題乃至は農業政策上大問題たるのみならず、人口再配分計畫乃至は國土計畫上現下喫緊の重大問題である。此の項は、昭和一四年頃、一名古屋市の東北なる新興の産業都會學母町附近の農村や、西部の海部郡神守村、西北の郊村西春日井郡春日村等で極めて断片的な聴取を行つたに過ぎないのであるが、この間得た些少の知見によつてこの問題を考へてみよう。」(一五六頁)といふのである。かくて通勤が農村に及ぼす社會的、文化的影響に關する視察の結果が掲げられてゐる。その主要なる點を列記すれば次の如くである。(一)「普通都會労働者に見られるやうな都會づれ、不健康等の心身の汚染から免れることが出来るであらう。」(一五六頁)(二)「都會の進んだ生活様式などに觸れ之を採り入れて、農村の陋習を改善するに至ることもある。」(一五七頁)(三)「都會の宜しからざる氣風や習慣が農村にもち込まれ、ために農村固有の美風が害はれると云ふ場合もある。」(一五七頁)(四)「通勤者と農村残留者との間に對立の氣分が醸され易く青年團や祭禮、勤勞奉仕など村共同生活上の催行事が圓滑にゆかず、ために農村の平和が亂されると云ふ聲が、どここの村人からも聞かれた……」(一五八頁)(五)「通勤は職業上はやはり農業

井森陸平教授の近業「農村の社會と生活」

して、同等以下の都會に赴くことの少い傾向がある。」(一四〇頁)

(4)「一度現在の場所よりも大きな都會に出た後、之を経て更に一層大きな都市に向はうとする傾向がある。」(一四一—一二頁)(5)「農村或は都會から農村への人口移動に就ても、人口が山間僻遠の所から平坦部や都會附近に向つて流れる傾向がある。」(一四二頁)(6)「假令相當遠方の大都會に出る場合でも、なるべく近くの都會を選ぶ」といふ傾向(一四三頁)がある。(7)「人口移動は行政上の區劃によつて制約せられることが少く、大體地理的乃至は社會經濟上の條件に從つて行はれるといふ傾向がある。」(一四五頁)(8)「人口の移動は一方面的ではなく相互的に行はれるといふこと、換言すれば農村と都會、都會と都會、農村と農村との間には、程度の差こそあれ、不斷に人口の流入と同時にその流出が行はれてゐるといふ事實」(一四五—一六頁)(9)「農村内部の貧富の分化、離村の習俗などの他の條件を同一なりと假定したならば、離村の原因は絶對的客觀的貧窮そのものよりも、寧ろ生活の比較的上をすることの中にあると言ふべきであらう。斯様に生活の不滿や貧乏感といふものは、絶對的客觀的貧窮だけから生ずる譯のものではなく、他との比較から、離村の場合には農村と都會との比較から起るものである……」(一五一頁)

- (二) 移住者の職業地位に關するもの
- (1)「大なる都會に於ける程労働者になるものが多い一方、獨立の營業に就くものが幾分減じてゐること。」(一五二頁)(2)「凡べての職業を通じて都會に入り込んだ者の社會的地位は低く、獨立の營業に従ふ者に就て見ても、資力を餘り要しない小規模の營業に従ふ

離脱であり、殊に次三男以下にあつては通勤は、都會移住即ち永久的離村への前段階とも見做し得るから、通勤農民の多くなることは、堅實なる農村の育成維持の點から見て、必ずしも樂觀せらるべきでない。」(一五八頁)(六)「農村勞力不足の激化等。」

第五項は以上四項とは稍々趣を異にする「人口と生活度から觀たる農村の繁榮度」に關する研究である。農村の「繁榮と否」とを卜すべき標準の中最も基本的で且最も把握し易きものとして、一應人口の増減と民度の高低とが考へ得られるやうであるが、こゝで問題になることは兩因子が必ずしも相平行して進まず、時には逆の關係に立つ傾向のあることであり、その結果、農村の盛衰の程度を確定するのに多少の困難が生ずるのであつて、この點を若干論究せんとするのが本論文の目的である。」(一六〇頁)「そこで本研究ではこの目的に副はんがために、人口の増減數と生活度の高低を表示する數との平均を以て、その測定標準とし、之を假に繁榮指數と名づけることにする。」(一六一頁)而して生活度を示すものとして著者は、原則的に平均所得を現はすものとして人口一人當生産價額の指數を採つてゐられる。從つて著者の所謂繁榮指數とは人口の指數(P_n)と此の生産價額指數(S_n)との算術平均を以て表はされる。乃ち此の方法を鳥取縣下舊因幡國內の六七箇町村に適用し昭和元年を基準として昭和一〇年を觀察してゐられるのである。洵に興味ある主題であり、方法であるが、私の若干の所感を申添へておかふ。主題に對しては P_n と S_n との變化を比較するといふ點に重要性がある。即ち、(一) P_n と S_n とが平行して上昇してゐるか、(二) 平行して減退してゐるか、(三) P_n の増加がより以上の S_n の増加と關聯

してゐるか、(四) P_n の増加がより緩慢な S_n の増加と關聯してゐるか、(五) P_n の増加が S_n の減退と關聯してゐるか、(六) P_n の減退がより以上の S_n の減退と關聯してゐるか、(七) P_n の減退がより緩慢な S_n の減退と關聯してゐるか、(八) P_n の減退が S_n の増加と關聯してゐるか。その夫の程度如何。以上を觀察しなければ「繁榮指數」は生きて來ない。著者は正しくかかる觀察を下してゐられる。著者の如く「繁榮指數」は P_n と S_n との算術平均としても意義があらうが、其の比、即ち S_n/P_n も亦簡單で面白いと思ふ。尙、細いことではあるが S_n の變動の幅は相當著しいから基準年次の取り方によつて相當強い影響を受ける。著者は昭和元年を基準としてゐられるが、所得變動の點から見れば、或は昭和五年を基準として觀察することも必要ではないかと思ふ。

第六項は「隱岐の出稼」に關する研究である。土地に恵まれること薄き點では隱岐と共通であるが、出稼の隱岐とは反對に封鎖的な大家族を形成した飛驒の白川と比較されてゐるところを興味深く感じた。最後の第七項は安倍惟親の「因幡法」に據つて、因幡國內五三部落につき寛政七年より昭和七年に至る一四〇年間の戸數の變化を考察せられたるものである。

以上が農村人口を取扱はれた第三章の概要であるが農村社會學の開拓者たる著者は、亦斯學の見地からする人口移動研究の先驅的地位を占めてゐる。流石に人口移動を樞軸とする農村人口の觀察は確かに堂に入つたものである。ただ以上の第四項の通勤問題が、現下の問題の重大性に對して、著者自らも云はれる如く、未だ断片的觀察の域を脱せず、問題の提起に終つてゐるといふことは寂し。第三章第一項に

於て著者は離村の結果を論じ、經濟的には好結果を伴ふ場合もあるが、農村人口の減少を招き、男女年齢構成の不均衡を生ずる爲に「社會的結果は大部分不良なり」(二二八頁)と指摘したる後「離村により經濟上と社會上との利益を兼ね收める策としては、交通機關を利用することにより農民が農村に居住しながら日毎都會に出て就業すること、約言すれば通勤の形態の離村と之が前提として農民を吸収する産業が農村若くはその近くに分散せられることなどが考へられる。この場合通勤者が農業を兼業し得れば一層理想的であらう。」(二二四頁)と云ひ、又、世田谷區に於ける「通勤農家を視察して「これは都會的職業と農業とを兼ね營むことを生業、生活の理想態とみる私見に對する今迄求めて容易に見出し得なかつた好個の範例たるものであつた。」(四四七頁)と云ひ、著者は通勤農家に一つの理想的なるものを見出してゐられるやうである。少くとも我々は、經濟政策としての農業政策の見地から、或は人口政策の見地から、現在所謂、「職工農村」は一種の中間的型態として之を重要な議論的的としてゐる。此の際、農村社會學の見地から見て、果して通勤農家或は之を中核とする農村が眞に理想的であり、少くとも此の立場のみから云つて全國の農家を悉く通勤農家とし、全農村を悉く通勤農村とすることが果して望ましいか否か、我々は更に一層精密なる根拠に基く著者の結論を待望して止まない。此の課題こそ絶大なる希望を以て著者今後の研究に俟つべき重大問題であると思ふ。尙、農村が多くの子女を生み之を健全に育てるといふただ此の一つの事實に較べても都市の一切の文化は全く物の數でもなし。農村に於ける此の人口増殖力に關する研究は常に人口問題の

研究上からのみならず農村社會學の課題としても、重要性の點に於て移動に優るとも劣ることはないと思へる。後に述べる第七章の研究も農村人口の増殖力に關する基本的問題に觸れてゐるが、忌憚なく云へば著者の研究は此の方面について猶稍々手薄ではないかと云ふ印象を與へる。之亦私の特に著者今後の研究に待望するところ大なるものである。

四

第四章農村の家族と婚姻の章には(一)飛驒白川村の大家族制に關する研究と(二)通婚範圍に關する研究との二編が集められてゐる。「白川村の大家族制の本質はその特異な結婚制度であり、而してこれは人口の道徳的抑制として、宗教心に由來するものであるから、極言するならば、その大家族制の起源は宗教にあると云ふ考に歸着する。」(二〇八頁)之が著者の白川村研究の根本であり特色である。次に婚域に關する研究は著者が鳥取縣下津ノ井村及上私都村に於て明治二〇年頃の舊戸籍簿に依つてなされた調査の結果を取纏められたものである。其の要點を列記すれば(一)婚域は「概して狭く、出婚入婚を通じて、津ノ井村ではその七割内外が、凡そ周圍一里の距離の圈内にて行はれ(二二八頁)ること(二)縁事移動も亦山間部より平坦部へ向つてゐると云ふこと(三)「自部落内通婚率の大小は部落の大きさ如何と多少關聯する所がある」(二二二頁)と云ふこと(四)「通婚を紐帶とする社會圏は氏神や共同慣行などを縁とするものと並んで、部落と村との中間に位置する型の、農村社會圏の主要なるものであらう。」(二二三頁)と云ふこ

とである。

第五章「農民の心理と信仰」に於ては(一)農民心理の成因(二)農民の個人心理的特性及(三)農民の社會的・道徳的心理特性を概論せられたる第一項農民の心理と、昭和一三年、鳥取市周圍の農村について著者が調査せられたる五數神の信仰圈に關する研究の二編が集められてゐる。上述の婚域は云ふ迄もなく此處の信仰圈等社會圏、文化圏に關する研究は、農村社會學上主要なるのみならず、現に差迫つた人口再配分計畫乃至は國土計畫上極めて重要な地位を占めてゐる。

第六章農村團體の章に於ては、(一)農村團體の規模、性質及其の統制を論じられたるもの一編と(二)一九三〇年八月、リンドシユトロームがイリノイス州各地に於ける凡そ五〇〇人の農民につき、又ガーネツトが同じ頃ヴァージニア州各地に於ける六三六人の農民につき調査せるものの中、農家團體に對する農民の希望意見を聴取せし部分のみ(三〇二頁)を紹介せられた「米國に於ける農村團體に對する農民意見の調査」一編とを蒐めてゐる。農村團體の統合統制が現實の重要な問題となつてゐる時、頗る示唆に富むものと云はねばならぬ。

(一)「農村人口の保健状態と死亡率」及(二)「農村に於ける貧富と心身状況」の二編を收めて第七章農村の保健状態とされてゐる。(一)に於ては、鳥取縣下因幡國七四町村につき大正一〇年—昭和五年一〇年間の平均現在人口出生率及死亡率に基き、普通死亡率、標準化死亡率(間接法)及比較死亡率(豫期法)を算定觀察して地域別死亡を制約する要因を明かにし農村保健状態の改善に資せんとするものである。以上の資料に基いて、地域を農・山・漁村の三種に分ち「比較死亡率は

農村に於ては山村、漁村よりも可成低いことが解る。而して斯くの如く山村漁村に於て比較死亡率が高い原因を考へると、その經濟狀態が農村より劣るがためであるとい應は言へやう(三四〇頁)一人當生産價額は死亡率の低い農村に於ては他よりも多いことが判明する。(三四一頁)とされる。然し、斯様に總體的には、死亡率と經濟狀態との間には或る程度の關係が認め得られるが、之を個別的に見る時には必ずしも然りとは言へない(三四一頁)とし、かくて「死亡率は經濟狀態のみに因つて制約されるものではなく、或は之とは無關係にそれ自身の乃至はその他の因子によつて左右せられると云ふことが、或る程度迄認められねばならぬ。」(三四一―二頁)とされる。而して著者は其の非經濟的要因として風土、居住の狀況、生活形態、保健觀念の普及等を想到し、經濟的條件、即ち一人當生産價額が略々相等しきに拘はらず死亡率が對蹠的位置に在る中郷村と網代村とを比較例示し、兩村に關する詳細な視察の結果を掲げて其の然る所以を論證してゐられる。因に比較死亡率を論ずるに當つて算定せられた普通出生率と死亡率との間の相關係数は $+0.562$ であつた。

(二)昭和八年、著者が鳥取市附近の津ノ井村の小學校兒童について調査せられた所得と學童の身長、體重、握力及知能等「心身の狀況」との關係並に所得と出生率との關係を中心とする社會學的研究であつて、論證の途次、廣く主要調査結果及主要學說を引照批判せられたる力篇である。結果の要點を示せば次の如くである。

(一)「調査個數が尠ないので十分の結果は出て居ないが、若干の例外を除けば、並以上の家庭の兒童は身長、體重、握力その何れに於て

れる。(ア)要するに「農民心身の狀況を制約左右すべき條件としては先づ第一にこの貧富に伴ふ生活環境が、次には遺傳淘汰に因る素質と云ふことが觀念せられねばならないことが明かになつたと思ふ。之を我が國近時の農村子弟體位低下の問題に關聯して考へるならば、その原因の一部分は榮養の不良、不適合、或は過勞等の農民生活の變化に因る環境の影響にあるとも言ひ得られ、又一部分は多年に亘る多數優秀農民の離村に因る農民資質の一般的低下にあるとも推定され得るであらう。」(三七三―四頁)

社會學的見地からも、又、人口理論の見地からも根本的なる此等課題について、環境説と淘汰説と、貧富と人口資質との因果關係と、速断すべからざること著者と同感である。此の重大なる課題に對して一つの新しき資料を提供せられたる勞を多としなければならぬ。細い點ではあるが、全般論の部分に於ける體力に對する環境的作用の問題については今少し男女年齢と環境的條件の作用との關係について論述が望ましいやうな印象を受けた。

第八章に於ては「農村の社會生活と文化」に關する四つの論文(一)農村更生と社會接觸(二)農村文化の特質と生活改善(三)北支河南省新郷縣農村社會經濟概況及(四)東京市域内農家の舊慣民俗が收められてゐる。個人的なことではあるが、農村更生運動が展開せられた時代、社會局の一隅に於て同僚の擔當する此の運動について、特に其の社會面に對して、色々論議し合つた記憶が恰も昨日のこのやうに浮んで來る。此の論文の特に興味深い點は鳥取縣下に於ける事實に基き各種種

も貧兒を何程か凌駕せることが解る。(三五〇頁)尙農村ではないが、富裕・知識階級の子女の多い鳥取師範附屬小學校兒童と鳥取市内各小學校給食兒童とに就いて調査せられた結果を以て傍證してゐられる。(二)其の説明として環境説の主要と主要實證例を掲げつつ、環境説のみを以て説明することは不可能であるが環境的條件の作用は之を肯定し、次に遺傳淘汰説の主要を掲げ遺傳的要因の作用を肯定されてゐる。但し、貧富と體力との因果關係については「直ちに兩者の間に、貧富が體格を決定すると云ふが如き、一方的な一義的な因果關係を導き出すことに就いては吾々は科學者として慎重な態度を採るべきものと思料する。」(三五八―九頁)

(三)津ノ井村に於ては「貧富の差が甚しくないので拘らず、家の所得と兒童の知能との間には相當著しい關係が認められる。」(三六〇頁)更に此の事實を鳥取縣下の山村成器村小學校に於ける貧富別學業成績に關する調査結果を以て傍證される。

(四)其の説明としての環境説並に遺傳淘汰説に對しては(二)と同様の態度を示されてゐる。

(五)津ノ井村に於ける貧富別出生率調査については「調査個數が十分でない爲、各結婚繼續期間別に見ると多少の例外はあるけれども、總體に於ては年收が増加するに従つて出生率の低下せることが認められる。」(三六六頁)

(六)其の説明としては、動態平行を前提とし、乳兒死亡を介在せしめて出生率に對する環境的條件の作用を肯定すると共に遺傳淘汰的條件の作用をも肯定するが、其の因果關係の早晩なる斷定を戒めてゐる。

五

體の集會等を以て集團的社會接觸量を算定して、農村生活の社會化といふ立場から、社會化の程度の上昇が更生運動の効果を促進することを實證してゐられるといふ點である。更生運動當時、私は、更に進んで、「集團的社會接觸量」を規定する要因が何であるかと云ふ問題に深い關心を持つた。

以上は蒼黃の間に私が本書を通讀して其の概要と所感とを列記したに過ぎないのであつて、理論上誤りなきを保し難いのであるが、本書の輪郭を傳へ其の地位及特色を傳ふることだけは出來たかと考へる。著者が農村社會學に極めて具體的實踐的な性格を與へ夥しい勞力を必要とする實證的研究を遂げられたことに對して多大の敬意を表すると共に、以上、私が其の主要な結果を列記したる如く、此等は何れも現實に我々が當面してゐる政策上の問題に少なからぬ示唆を與へてゐる點に於て、著者の農村社會學に於て企圖せられたところは確かに一つであつたと云はねばなるまい。本書は農村社會學として確かに一つの重要な收穫であると共に、農業政策或は人口政策、特に人口再配分計畫乃至は國土計畫上極めて有意義な勞作であると云はねばならぬ。現實は急激なる速度を以て流動し、錯雜極まりなき幾多の問題を提示してゐる。以上、隨所に其の一端を指摘した通り、著者の眼前には本書に累連する無数の課題が山積してゐる。著者今後の研究に待望するところ決して少なからざるものがある。(昭和一八年二月三二日)

第六回人口問題全國協議會 決議事項建議ノ件經過概要

昭和十七年十一月十三、十四兩日ニ亙リ開催ノ標記協議會ニ於テ決議サレタ「大東亞建設ニ處スル民族人口政策ニ關スル建議」並ニ「結婚促進ニ關スル建議」二件ハ昭和十七年十一月二十三日附ヲ以テ内閣總理大臣並ニ關係各大臣宛建議シタガ、人口ノ都市配置ニ關シテハ右協議會ニ於ケル決議ニ依リ繼續委員會ヲ設置シ研究ヲ繼續シ來ツタ、ソノ經過概要ハ左記ノ通りデアルガ右繼續委員會ニ於テ建議文案ヲ作製シ之ヲ昭和十九年一月廿五日附ヲ以テ關係各官廳ヘ建議並ニ參考送付ヲナセリ。

人口ノ都市配置ニ關スル繼續委員會開催狀況
第一回 昭和十八年一月十九日午後五時ヨリ
會場 學士會館
出席者 石川榮耀、石橋幸雄、吉田秀夫、中田理夫、平野眞三、美濃口時次郎、幸島禮吉諸氏
本會側 榊幹事、館、上田、窪田、中山四
研究員
繼續委員會ヲ開催シ今後如何ニ同會ヲ運用スベキカニ付打合協議ヲ遂ゲル。
第二回 昭和十八年一月二十二日午後三時ヨリ
會場 厚生省大會議室控室

出席者 石川榮耀、吉田秀夫、幸島禮吉、青木猛二諸氏
本會側 第一回出席者ニ同シ
第三回 昭和十八年一月二十五日午後二時半ヨリ
會場 厚生省人口局長應接室
出席者 第二回出席者ニ同シ
各委員ヨリ意見ノ發表アリ。
第四回 昭和十八年五月十七日午後一時半ヨリ
會場 厚生省人口局長應接室
出席者 石川、吉田、中田、平野、美濃口、長瀬、青木各委員
本會側、前回ニ同シ
各委員ヨリ意見ノ發表アリ。
第五回 昭和十八年七月二十日午後三時ヨリ
會場 厚生省第三會議室
出席者 石川、吉田、青木、幸島諸氏
吉田委員ヨリ案文ヲ提出サル。
第六回 昭和十八年九月十一日午前十一時ヨリ
會場 學士會館
出席者 石川、吉田二氏
本會側 榊幹事、館、中山研究員家人入書記
石川委員ヨリ案文ヲ提出サル。
第七回 昭和十八年九月二十八日午前十一時ヨリ
會場 岸體育記念館
出席者 石川榮耀氏、榊幹事、長岡幹事、岩下幹事、館研究員、中山研究員、

家人入書記、本田助手
吉田委員ヨリ提出ノ案文ニ付審議ス。
第八回 昭和十八年十二月十七日午後一時ヨリ
會場 厚生省大會議室
出席者 各委員並本會職員
常務理事小林局長開會ノ挨拶ヲナン次イデ繼續委員會準備會ノ開催狀況ニ付幹事ヨリ報告ヲナシ座長ニハ本會理事下條康磨氏ガ就任ス、館稔氏ヨリ人口ノ都市配置ニ關スル案文ノ朗讀説明ヲナス。
第九回 昭和十八年十二月廿七日午前十一時ヨリ
會場 岸體育記念館
出席者 小田倉、石川榮耀、石橋、東畑、奥井、吉田、中田、平野、美濃口、石川(知福)各委員
本會側、館、岩下、上田、窪田、中山、本田、家人諸氏
前回ノ繼續委員會ニ於テ審議サレタル案文ニ付更ニ小委員會ヲ開催シ案文ノ加除訂正ヲナス
昭和十九年一月廿五日附ヲ以テ前後九回ニ亙ツテ開催ノ委員會ニ於テ作成サレタ建議文案、内閣、陸軍、海軍、内務、文部、農商、軍需ノ各大臣宛建議スルト共ニ同日附ヲ以テ、司法、大藏、大東亞、外務、各大臣並ニ内閣書記官長、各國務大臣宛ニ右建議文案ヲ參考送付ヲナセリ。
尙繼續委員會、決議委員會、各委員並ニ本會役員ニ對シ右ノ旨ヲ通知ス。
尙右建議文ハ卷頭記載ノ通りデアル。

人口問題 (全6卷)

昭和59年1月31日 発行
昭和59年1月15日 印刷

発行者 (財)人口問題研究会
〒170 東京都豊島区東池袋3-24-2
協栄生命池袋ビル6階
電話 (03) 989-9815
監修者 篠崎信男
印刷所 モリモト印刷株式会社
〒162 東京都新宿区東五軒町3-19
電話 (03) 268-6301(代)

財団法人 日本船舶振興会 補助事業